

村名の由来

アイヌ語の「ヘモイトマリ（マスを寄せる入海）」に由来しています。



村章

昭和12年2月25日制定
一般住民より図案を募集し、選考の結果策定したものです。「泊」の字を図案化したもので、外側の円が「さんずい」、円の中が「白」を表しています。また、中は国旗を暗示し、村の融和と発展を象徴しています。



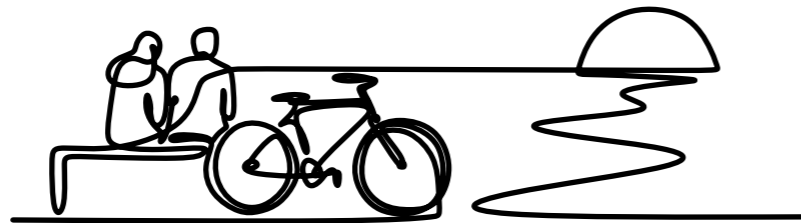
村の木 サクラ

平成6年3月10日制定
泊村の山林に多く見られ、春には淡紅色の優雅な花を楽しませてくれます。また、公園樹、街路樹、公共施設の環境美化にも利用されており、村民の心に安らぎと潤いを与えています。



村の花 エゾスカシユリ

平成6年3月10日制定
泊村の海岸によく見られ、高さは30~80センチほどで、花の大きさは15~20センチと見た目が大柄で派手な花であり、6月~7月に開花し、村民の心に癒いと清涼感を与えています。



第5次泊村総合計画

【発行日】
令和3年3月
【発行】
泊村

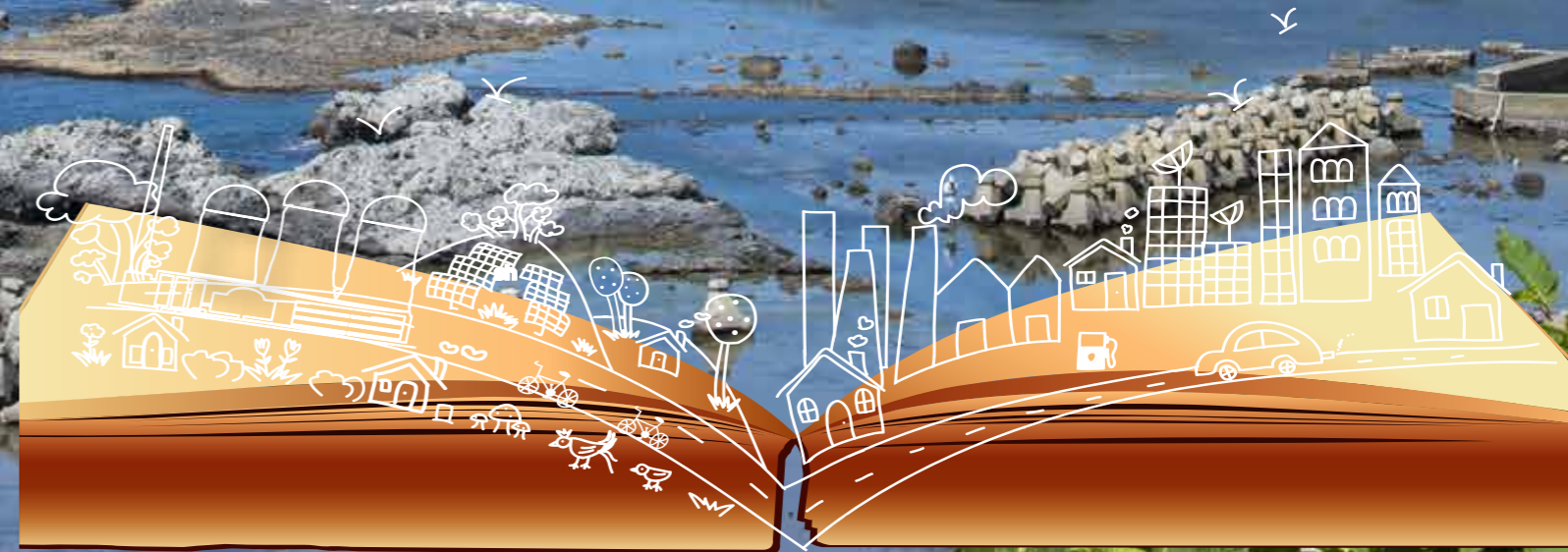
〒045-0202
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字白別191-7
TEL(0135)-75-2021 (代表)
FAX(0135)-75-3168
<http://www.vill.tomari.hokkaido.jp/>

第5次泊村総合計画

2021年~2030年

~行ってみたい・住んでみたい・帰ってきたい~

ふるりとまり



第5次 泊村総合計画

ごあいさつ



泊村は、慶長6年(1601年)に村としての産声をあげてから420年余り、豊かな自然に囲まれ、古くは鯨の干石場所として栄華を極め、更には道内最古の茅沼炭鉱により、漁業と炭鉱の村として発展の礎を築いてまいりました。

その後、炭鉱の閉山など苦境もありましたが、エネルギーとの関りは深く、道内初の原子力発電所の立地など、国のエネルギー政策への協力や基幹産業である漁業を中心とした商工・観光産業への取り組みにより、発展を続けてまいりました。

しかし、人口減少社会と少子高齢化により、他の地域と同様に本村の人口も急激に減少することが予想され、持続可能なむらづくりが大きなテーマとなっています。

一方で、今後の泊村を取り巻く社会環境は、札幌や小樽に続く北海道横断自動車道(小樽～黒松内)や北海道新幹線の延伸などにより、交通利便性が飛躍的に向上します。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大を機にリモートワークの普及などライフスタイルの大きな変化が、二地域居住やワーケーションなど新たな交流を加速させる事が予想され、豊かな自然環境を有する本村でもこうした交流が可能になると期待されています。

こうした社会情勢の変化を村のピンチの中の大きなチャンスと捉え、今後10年間のむらづくりの指針となる新たな「第5次泊村総合計画」を策定しました。

今後10年のむらづくりは、大きなテーマである人口減少に打ち勝つことを目指し、「移住・定住を増やす」事を基本に据えて、ふらりと行ってみたい、そして住んでみたい、

また、村で生まれ育った子どもたちが帰ってきたいと思えるよう「ふらり とまり」をむらづくりのテーマとし、

- みんなが知っている むら
- にぎわいをうみ交流を目指す むら
- 人を育む むら
- 幸せに暮らし続けることができる むら
- 子育てしやすい むら
- 安心して暮らせる 住んでみたい むら
- 一人ひとりが活躍できる むら

の7項目を基本目標に掲げ、進める事としました。

これからの10年は、この新たなむらづくりの行動指針のもと、地域の方々と連携し進めていきたいと考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重かつ熱心にご審議いただきました泊村総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、村民アンケート調査やワークショップで貴重な提案やアイデアを頂いた村民や中学生の皆様、また、パブリックコメントなどを通じてご意見を頂きました皆様、並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

泊村長 高橋 鉄徳

【1章 総合計画策定にあたって】

1. 総合計画の概要	1
2. 社会動向	3
3. 泊村の現状	7
4. 泊村を取り巻く今後の環境	12
5. 村民アンケート調査の結果	13
6. 村民の意見・ワークショップの結果	19
7. むらづくりの6つの課題	25

【2章 基本構想】

1. 泊村の将来像	29
2. むらづくりの基本目標と施策	33
3. 目標人口	38
4. むらづくりの体系	39

【3章 基本計画】

1. みんなが知っている むら	41
2. にぎわいをうみ交流をめざす むら	43
3. 人を育む むら	45
4. 幸せに暮らし続けることができる むら	47
5. 子育てしやすい むら	48
6. 安心して暮らせる 住んでみたい むら	49
7. 一人ひとりが活躍できる むら	51

【4章 計画の実現に向けて】

1. 施策の連携を考えた効果的なむらづくりの推進	52
2. むらづくりの推進	55

【付属資料】

諮問および答申	1
第5次泊村総合計画 策定の体制	2
第5次泊村総合計画審議会・事務局の構成	2
第5次泊村総合計画審議会 / 専門部会構成委員	3
総合事務局構成員	3
第5次泊村総合計画 策定の経過	3
泊村総合計画策定条例	5

1章

総合計画策定にあたって



1章 総合計画策定にあたって

1. 総合計画の概要

(1) 総合計画の目的

泊村は、平成23年度から令和2年度を目標年次に第4次泊村総合計画に基づきむらづくりを進めてきました。

第4次泊村総合計画では、目指すむらの将来像を「ふれあいを生み交流から創造する泊村」とし、将来目標を「村民同士のふれあい」「村外からの交流」「あたらしい産業の創造」として、むらづくりを進めてきました。

泊村を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。全国的には、人口減少と少子高齢化が急速に進行し、社会保障費の負担増による財政の制約を強いられています。同時に、グローバル化や高度情報化、脱炭素社会など社会経済情勢が著しく変化しています。また、これらの社会経済情勢の変化とともに働き方や新しい生活様式、デジタル化など、人々を取り巻く生活環境も大きく変化してきており、これらに対応すべく社会経済や生活スタイルの様々な仕組みの見直しが求められているところです。

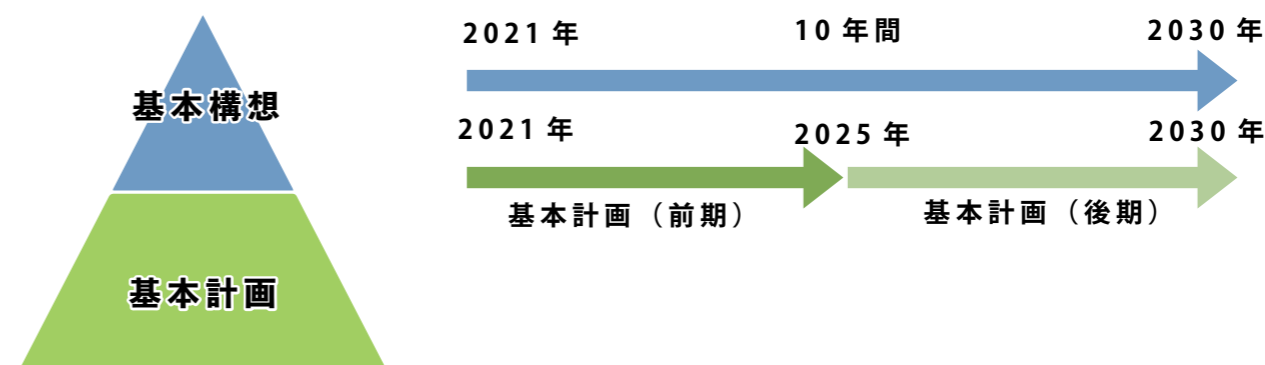
泊村でも「人口減少」という大きな課題を避けて通ることはできません。この課題を克服し、大きく変化する社会情勢に対応しつつ、泊村の魅力や特徴を活かして、将来にわたり安心して暮らせるむらづくりを進めるために、2021年度からの10年間のむらづくりの指針となる第5次泊村総合計画＝「ふらり とまり」を策定しました。

(2) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

「基本構想」は、むらが目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なむらづくりの方向性を示すものです。計画期間は令和3年度から令和12年度(2021年度から2030年度)までの10年間とします。

「基本計画」は、基本構想のむらづくりの基本方向を受けて、その実現に必要な分野ごとの施策の基本方針と主な取り組みを示します。基本計画は、前期と後期に分けながら予想を超える社会経済情勢の変化があった場合は弾力的に改定します。



2. 社会動向

泊村のむらづくりを進めるにあたって、社会潮流を的確に把握し、迅速・柔軟に対応していくことが求められます。

泊村を取りまく社会経済情勢を整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化社会

- 日本の総人口は、2005(平成17)年に初めて死亡者数が出生者数を上回り、人口減少社会へと転じました。国内の年少人口(0~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)が減り続ける一方、団塊世代が高齢者になることにより高齢人口(65歳~)は急激に増え、今後も高齢人口は増加傾向が続くものと予測されます。
- 総人口は、2015(平成27)年の国勢調査では1億2,709万人ですが、2020(令和2)年の推計値(総務省統計局令和2年11月1日現在)では1億2,577万人と132万人(1.0%)減少しており、40年後の2060(令和42)年には9,284万人にまで減少するという推計もされています。
- 人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、雇用、経済、社会保障や人々の暮らし方などに大きな影響を与えるものと懸念されています。
- また、生産年齢人口は首都圏や関西の大都市圏に集中し、地方の人口減少、少子高齢化をさらに進める結果となっています。

(2) 環境への意識の高まり

● 地球温暖化対策

- 地球規模の環境変化を受け、異常気象が全国各地で発生しています。農産物への被害をはじめ、山間部での土砂崩れ、都市部での浸水被害などの発生により、国民の環境問題に対する関心が高まっています。
- そうした中、新たに2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする方針が国により発表され、環境や産業の面で大きな転換が求められると考えられます。

● SDGs

- 2015年の国連サミットでは、2030年までの長期的な開発の指針として、「SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)」が採択されました。日本は166カ国中17位にランクインしているものの、「消費と生産」「ジェンダー平等」「気候変動」「パートナーシップ」など改善しなければいけない課題があります。
- 今後のむらづくりは、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標(SDGs)」を取り入れ、目前の課題解決だけの視点ではなく、長期的、複眼的な視点で進めていく必要があります。

SDGs について

【目標1~6】

貧困や飢餓、水の衛生など。開発途上国の基礎的な目標が中心になっています。しかし目標1、2、3、5などは日本でも課題となっています。

【目標7~12】

働きがい、経済成長、技術革新、クリーンエネルギーなどがあり、日本や企業にとっても取り組むべき課題が多くあります。

【目標13~17】 気候変動による災害、海洋資源、生物多様性など自国のことだけではなく国際的支援を視野に入れた取り組みも検討することが必要なグローバルな課題です。



(3) 安全・安心に暮らせる社会への希求

- 東日本大震災やブラックアウトを引き起こした北海道胆振地方東部地震などの大規模な地震のほか、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生しており、防災に対する意識を高めることが求められています。
- さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活スタイルの大きな変化とともに感染症に対する危機管理の意識が高まっています。
- 身近な暮らしの中では子どもや高齢者を狙った犯罪が多発しており、防犯に対する意識が高まっています。
- こうしたことから、日ごろから一人ひとりが安心安全に対する意識をより一層高め、家庭や地域コミュニティ、行政などの様々なレベルでの備えを強化していくことが求められています。

(4) デジタル化社会への対応

- インターネットの普及、グローバル化する経済により、現在は農林水産物や工芸品を消費者に直接販売することが可能となりました。そのため、既存資源を活用したコミュニティビジネスなど、時代に即応した分野に関連する新たな産業の可能性が広がっています。
- IoT(※1)やビッグデータ、AI(※2)、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつあり、経済活動だけでなくライフスタイルも含めて大きく変化しています。
- 高齢者にとっては、ウェアラブルデバイス(※3)による健康管理、見守りサービスによる安心の提供、自動運転による配車サービスなど、高齢者が生き生きと生活できる環境の整備が進むものと期待されています。
- ICT(※4)はさらに発展していくことが見込まれており、個人が生き生きと暮らせる豊かな社会を実現するためには、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化などに繋げて、国民にとって豊かで質の高い生活をもたらす超スマート社会を実現することが重要な課題としてあげられています。

(※1)IoT(Internet of Things)
インターネット オブ シングスの略で「様々な物がインターネットにつながる事」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。(総務省/令和2年度版 情報通信白書より)

(※2)AI(Artificial Intelligence: 人工知能)
人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されています。(総務省/令和元年度版 情報通信白書より)

(※3)ウェアラブルデバイス
腕や頭部などの身体に装着して利用するICT端末のこと。(総務省/平成28年度版 情報通信白書)

(※4)ICT Information & Communications Technology
情報通信技術。インターネット上でデータの保管等のアウトソーシングを受け、データ等を保管・管理するサービス。(総務省 ICT用語集より)

(5) ライフスタイルの変化と多様化

- 経済・社会の成熟化に伴い、人々の関心が「もの」から「コト」へと変化するなど価値観が多様化してきています。
- また、「所有」から「共有(シェア)」へ移行しており、個人が保有する遊休資産の貸し出しを仲介するシェアリングエコノミー(※1)が広がりつつあります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により在宅ワークやリモートワークなど働き方も多様性を増し、地方で働くことが可能になり様々なライフスタイルが生まれていることに対応したむらづくりが求められています。

(6) 持続的な地域経営の必要性

- 人口減少社会の中、地域の活力の低下や財政状況の悪化が懸念されています。
- 将来にわたって持続的に地域を維持していくためには、計画的・効率的な行政・財政運営を徹底させ、「地域経営」という視点でむらづくりを進めていくことが必要です。
- 同時に、戦略性のある行政施策など持続可能な地域経営に向けた対応が求められています。
- 人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、画一的な行政サービスだけではさまざまなニーズに対応することが困難になってきており、村民参加や協働によるむらづくりが求められています。

(7) グローバル化への対応

- 経済をはじめとするグローバル化の波は、国家の枠組みを超えて、都市間競争の激化、地球規模の環境問題、システム・制度の世界的な標準化など、さまざまな形で市町村に直接影響を及ぼしています。
- グローバル化の波をまちづくりの好機と捉え、泊村の魅力と活力を高めるために、村民・企業・行政が一員としての意識を持つことが必要です。
- 生活、文化、経済、教育などあらゆる面でグローバル化に対応したむらづくりを進めていくことが求められています。

(※1)シェアリングエコノミー
シェアリング・エコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動である。(総務省/平成29年度版 情報通信白書)

3. 泊村の現状

泊村の今後のむらづくりは、泊村の資源と特色を踏まえ、それらを活かしながらか進めることが大切です。泊村にある様々な魅力や資源を地域の個性として積極的に活かしながら、むらづくりを進めていきます。

(1) 位置、地勢

泊村は、北海道の西部、積丹半島の南西に位置し、面積は82.27km²で、東西に11.8km、南北に14.6kmの広がりを持ちます。

北に神恵内村、南東には共和町、北東には800m前後に連なる山岳を境界として古平町に隣接しています。南西は海岸沿いに走る国道229号を中心として、細長く5つの地区が形成されています。

泊村は、日本海と山々に囲まれた自然豊かな美しい景観を誇り、この自然が織りなす四季折々の移り変わりは、訪れる多くの人々を魅了しています。

●位置

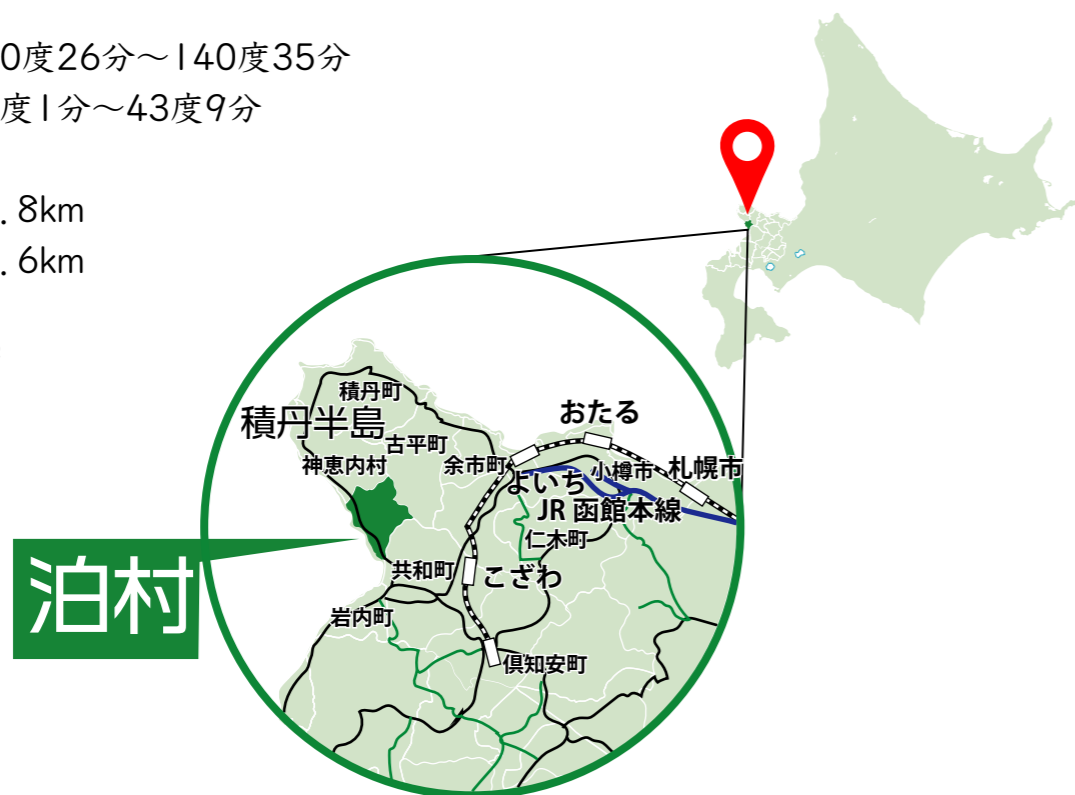
- ・東経140度26分～140度35分
- ・北緯43度1分～43度9分

●距離

- ・東西11.8km
- ・南北14.6km

●面積

82.27km²



泊村

(2) 泊村の人口

国勢調査結果を見ると、泊村の総人口は2015(平成27)年に1,771人となっています。

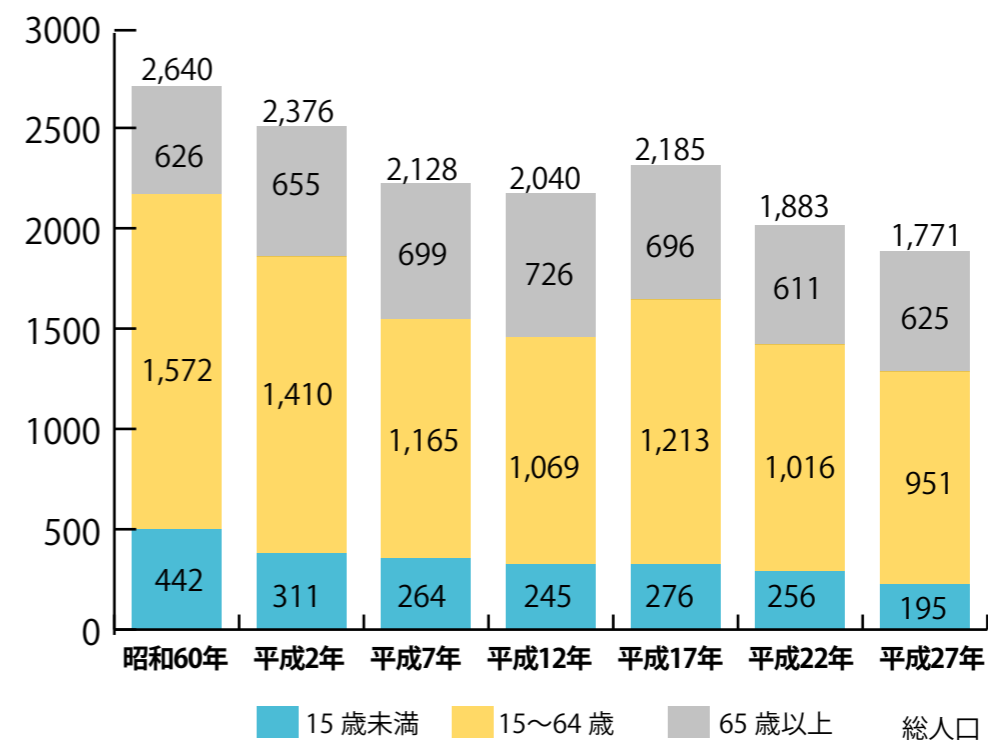
1985(昭和60)年には2,640人でしたが、10年後の1995(平成7)年には2,128人と512人(▲19.4%)の減少、その後発電所3号機の建設等もあり10年後の2005(平成17)年には2,185人と一時増加しました。しかし、2015(平成27)年には1,771人と2005(平成17)年から414人(▲18.9%)減り、この30年間で総人口は869人(▲32.9%)減少しています。

このように泊村では、総人口の継続的な減少が続いており、年少人口と生産年齢人口の減少に加え、高齢人口が増加期に入り、今後総人口は急激に減少する可能性が増加しています。

また、生産年齢人口の減少は、むらの税収にマイナスの効果をもたらしており、特に若年層の減少に歯止めをかける必要があります。

人口ピラミッドを見ると、泊村では生産年齢人口のうち20歳代から50歳代までは男性が多く女性が少ない傾向にあるため、今後、女性を増やすためには、女性が泊村で安心して就労、結婚、出産、子育てができる環境を創出するとともに、一度村外へ出た女性がUターンできる環境づくりを整備していくことが必要だと考えます。

総人口の推移



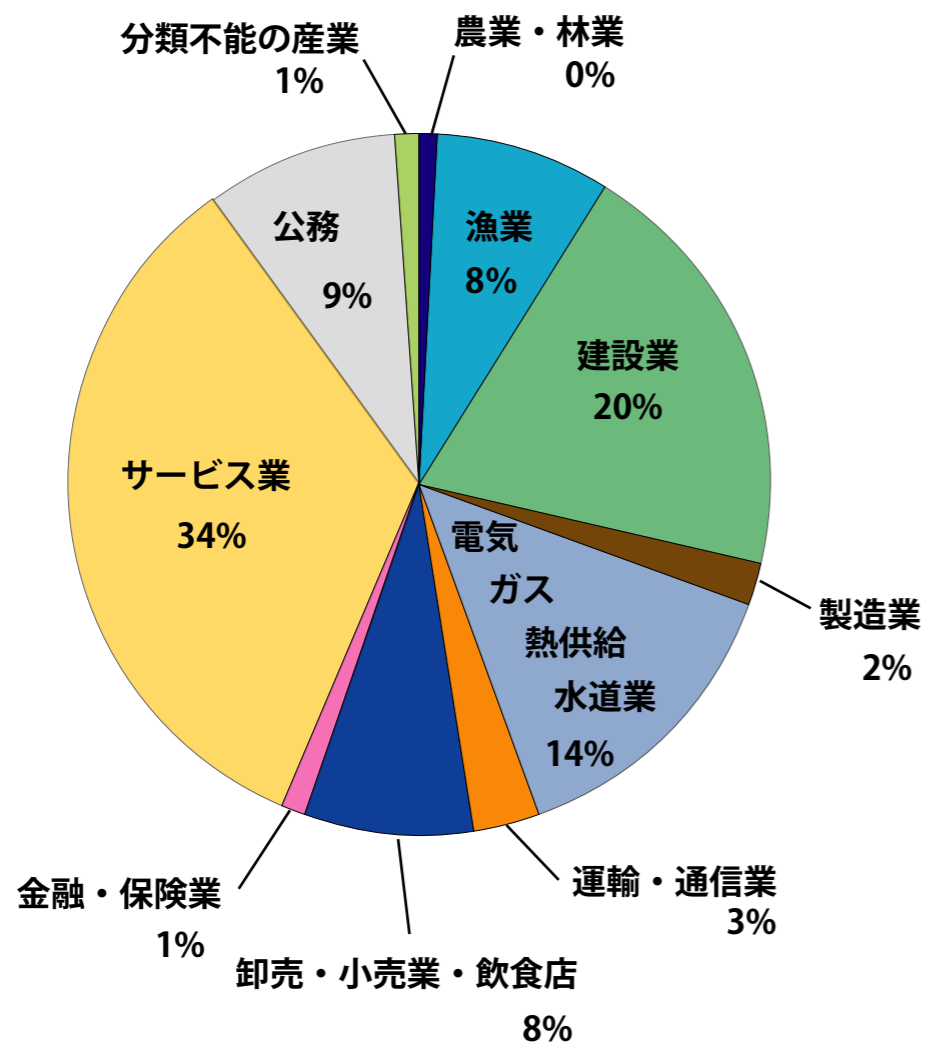
(3) 泊村の産業

国勢調査の産業別就業人口を見ると、1995(平成7)年に956人だった就業者人口は、発電所3号機の増設等があった2015(平成27)年には、一時的に1,025人まで増加しましたが、2015(平成27)年に再び884人に減少しています。

就業人口の内訳をみると、1995(平成7)年には第1次産業が82人、第2次産業が286人、第3次産業が588人だったのに対し、20年後の2015(平成27)年には、第1次産業が76人、第2次産業が137人、第3次産業が671人となり、特に第2次産業の減少が著しく状況となっています。

割合をみると、基幹産業の漁業の割合は低く、第3次産業の比率が高まっており、就業構造が変わりつつあります。

産業別就業人口2015年(平成27)



(4) 歴史、沿革

泊村は、ニシン漁の歴史とエネルギーのむらとしての歴史があります。

泊村では、江戸時代からニシン漁が始められました。最盛期の明治期には50以上の番屋が並んだというほど賑わった漁村でしたが、昭和中期にニシンの群来(くぎ)が絶えて以降は衰退してしまいました。

現在の「鯨御殿とまり」に建つ旧川村家番屋は1894(明治27)年に建てられ、網元と漁師が共同生活を営み、ニシン漁で沸いた当時の泊村の繁栄を今に伝える建物です。

一方、泊村のエネルギーとしてのむらの歴史も江戸時代から始まります。1856(安政3)年、一漁夫によって茅沼の山中で石炭が発見されたことから始まる茅沼炭鉱は、1862(文久3)年に本格的に採掘が始まりました。1867(慶応3)年には、英国技師を招き日本で最初の鉄のレールを敷くなど、いち早く外国の先進技術を取り入れた茅沼炭鉱は本道最古の炭鉱として、北海道開発の重要エネルギー資源として貢献し、泊村の発展のみならず、広く北海道の発展に大きな役割を果たしました。



茅沼炭鉱

その後、国のエネルギー政策によって茅沼炭鉱は1964(昭和39)年に閉山になり、1969(昭和44)年には、地域開発と暖房炭確保のため続けていた泊炭鉱も閉山となり、泊村から炭鉱の灯が消えました。

しかし、エネルギーとの関わりは深く、北海道初の原子力発電所である泊発電所が、1989(平成元)年に1号機、1991(平成3)年に2号機、2009(平成21)年には3号機がそれぞれ営業運転をはじめました。稼動時には、北海道で使われる電気の約4割を賄っており、泊村は北海道最大の電気エネルギー基地であり、21世紀の北海道の暮らしや産業を力強く支えてきた“エネルギーのふるさと”となっています。



泊発電所

(5) 泊村の資源と特色

● 自然豊かな美しいむら

泊村は日本海や日本海に落ちる夕日、山々の緑などが織りなす美しい景観を誇り、この自然がつくり出す四季折々の表情は、訪れる多くの人々を魅了しています。



● 水産業が基幹産業のむら

泊村は日本海に面し、古くから水産業を基幹産業として栄えてきました。近年は、就業者の高齢化や後継者不足の問題等が挙げられますが、古宇郡漁協では、春はサクラマス、ホッケ、カレイ類、夏はウニ、イカ、秋はサケ、冬はタラやアンコウなどを水揚げしています。また、ウニの種苗施設、ホタテ蓄養殖施設が整備されており「つくり育てる漁業」にも力を注いでいます。

● 子育てしやすいむら

泊村には定住促進、保健福祉、子育てに関する助成制度など、多くの支援制度があります。さまざまな支援制度が充実していることで、泊村に住む村民にとっては安心して暮らすことができるむらとなっています。

今後は、この制度の見直しと継続を図ると共に、情報を村外に発信することで、より魅力あるむらとして多くの人々が移住や定住を希望するという活気あるむらにしていきたいです。

● 地域資源を活用することで交流を育めるむら

泊村には海や山などの大自然とそこに立つ大小の奇岩や岬が特徴的です。豊富な水産物、伝統文化、スポーツ施設など、さまざまな魅力ある地域資源があります。また、村民一人ひとりも地域の大切な「宝」として考えます。

これらの資源を活用することで、村民と村民、村民と来訪者といった村内や村外との交流などを生む可能性を持っています。



4. 泊村を取り巻く今後の環境

● 北海道横断自動車道(小樽～黒松内)の整備

- 北海道横断自動車道の延伸により、札幌や小樽方面への時間が短縮され、医療面では救急搬送の際、迅速かつ安静な搬送による患者への負担軽減が期待できます。
- 観光面では、札幌とニセコがつながり、ニセコを訪れる観光客の立ち寄りスポットとしての集客や交流人口の増加も期待されます。
- さらに、働き方の多様化により普段は泊村で在宅ワークを行い、必要な時だけ札幌のオフィスに行くと言ったライフスタイルも考えられるようになります。

● 道道泊共和線の整備

- 泊村大字茅沼村の国道229号交点を起点とし、共和町国富の国道5号に至る総延長約18kmの幹線道路が整備されます。
- この道路により村民のより安全な避難行動を支える避難経路が確保されるとともに、延伸される北海道横断自動車道へのアクセスが向上し、札幌や小樽方面への移動時間が短縮されます。



道道泊共和線(茅沼側)

写真提供:後志総合振興局

小樽建設管理部共和出張所

● 北海道新幹線の延伸・開業

- 北海道新幹線の「新函館北斗～札幌間」は2030年度末に開業を目指しています。
- この新幹線開業により、泊村から車で30分の倶知安町に新幹線駅ができることとなります。
- このことにより、泊村も東北地方をはじめ、首都圏・北関東など各地との交流が活発になるとも期待されています。



(仮称)茅沼1号橋完成予想図

5. 村民アンケート調査の結果

総合計画の策定にあたり、むらづくりに対するニーズを把握するために、「村民」や「企業・団体」、「中学生」にアンケートを行いました。

【アンケートの実施期間】 2020年4月～6月

【対象者】 泊村在住の18～75歳の住民984名、泊村内の企業40社、中学生23名

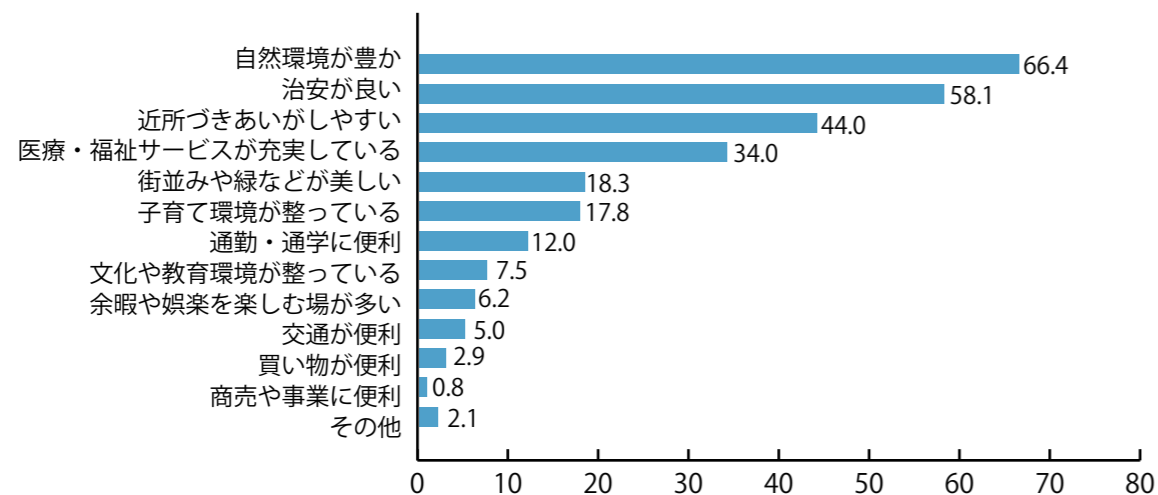
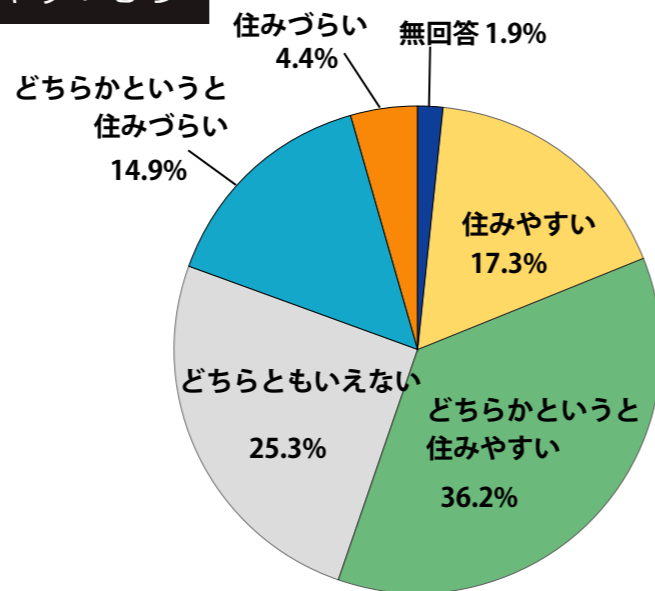
【アンケート実施方法】 アンケート調査票の郵送

【アンケート回答数】 村民450名、中学生19名の計469名。企業29社。

村民アンケート

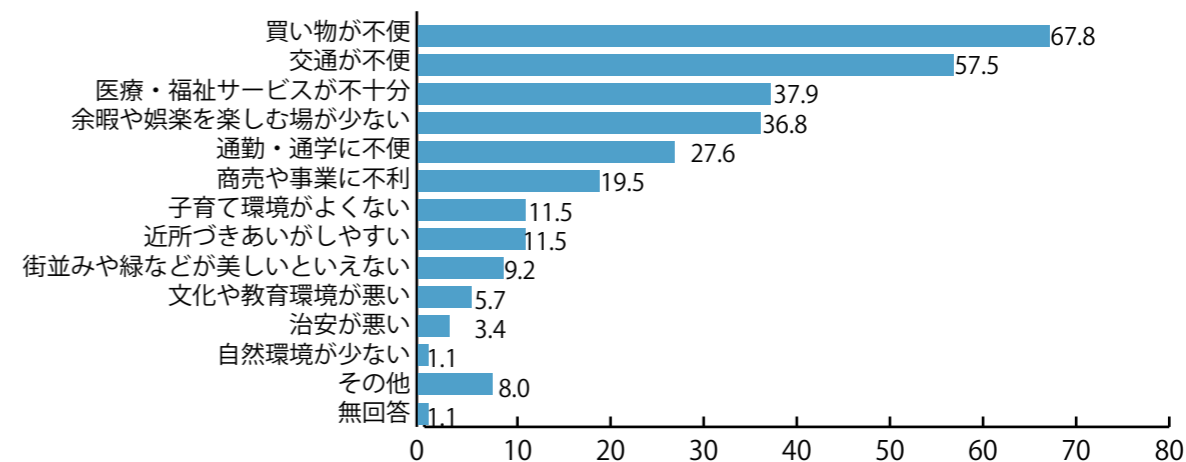
泊村は自然豊かで治安が良く住みやすいむら

泊村の住み心地については、「どちらかという住みやすい」と回答した方が最も多く3割強という結果でした。次いで、「どちらともいえない」が2割強、「住みやすい」が1割強という結果でした。その理由は、「自然環境が豊か」と回答した方が7割弱と最も多く、次いで「治安が良い」が6割弱、「近所づきあいしやすい」は4割強という結果となっています。



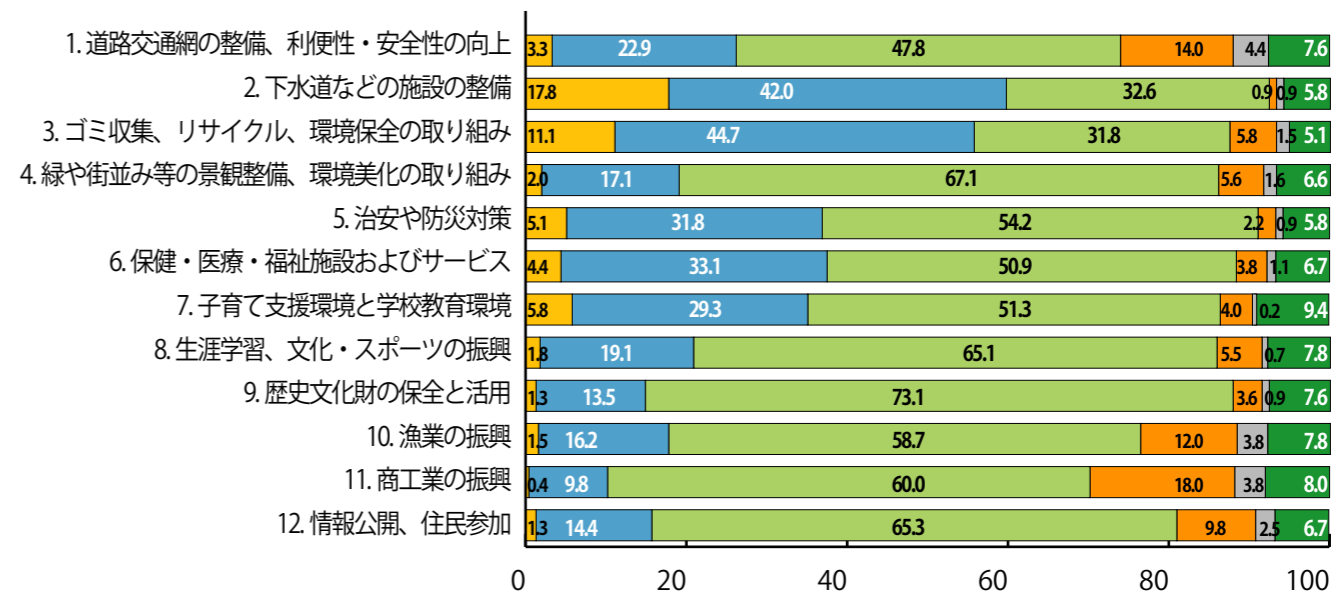
買い物や交通の利便性が住みやすいむらづくりの課題

住みにくいと感じている村民に理由を尋ねたところ、「買い物が不便」と回答した方が7割弱で最も多い理由となりました。次いで「交通が不便」が6割弱、「医療・福祉サービスが不十分」や「余暇や娯楽を楽しむ場が少ない」は4割弱という結果になっています。



これまでのむらづくりでは下水道の整備や環境の取り組みが進んでいます

泊村の「これまでのむらづくり」では、「下水道などの施設の整備」や「ゴミ収集、リサイクル、環境保全の取り組み」に関しては「良くなった」と回答している割合が多くなっています。

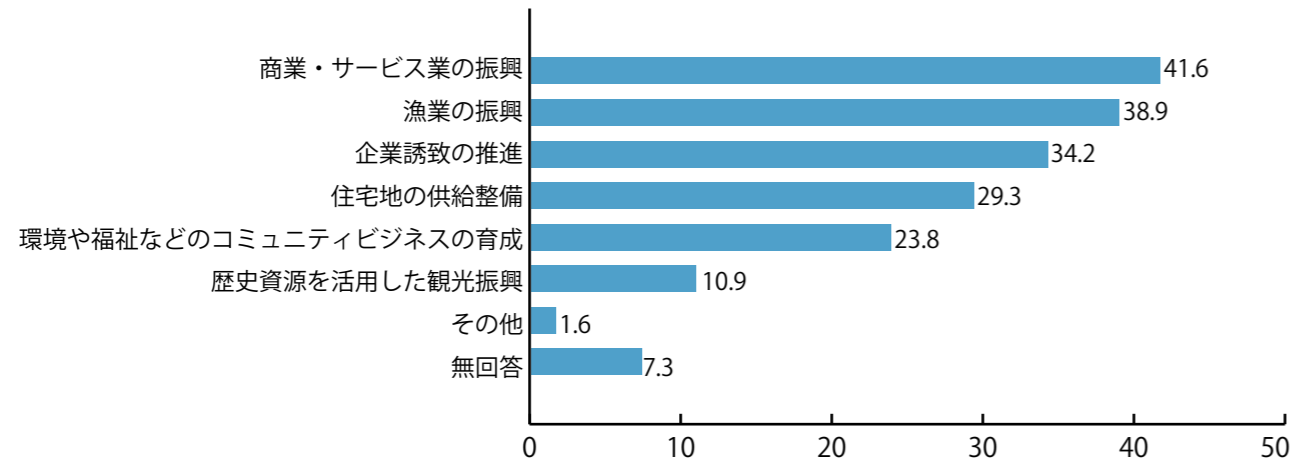


とても良くなった 良くなった 変わらない 悪くなった とても悪くなった 無回答

企業へのアンケート(29社)

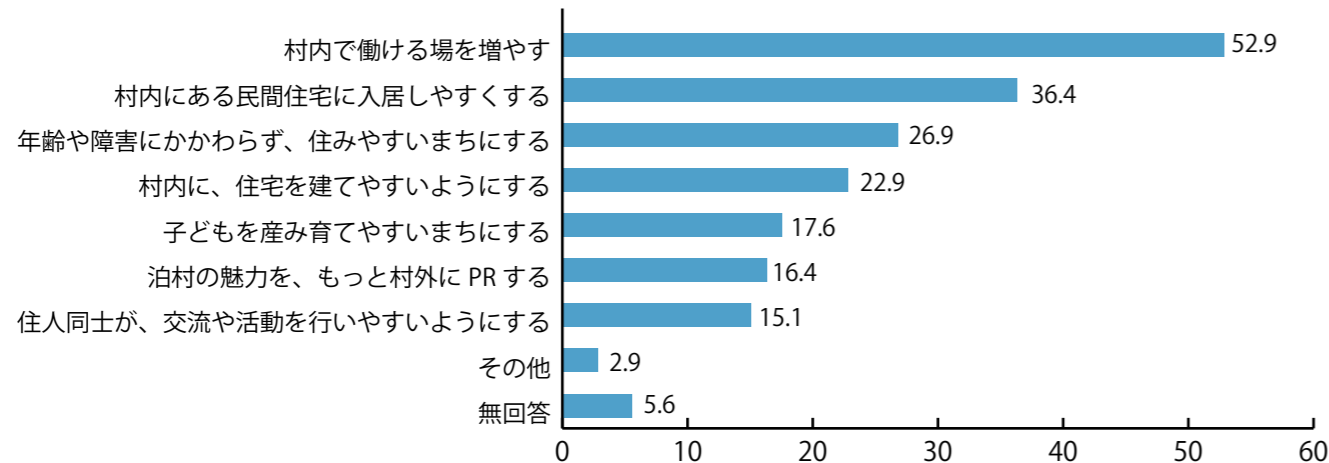
■むらの活性化のためには、商業・サービス業の振興と漁業の振興が重要

産業振興やむらの活性化を図るために必要な事項の質問では、「商業・サービス業の振興」が4割強と最も多く、次いで「漁業の振興」が約4割、「企業誘致の推進」や「住宅地の供給整備」も約3割という結果となりました。



■移住・定住を促進するためには雇用の確保と住宅が重要

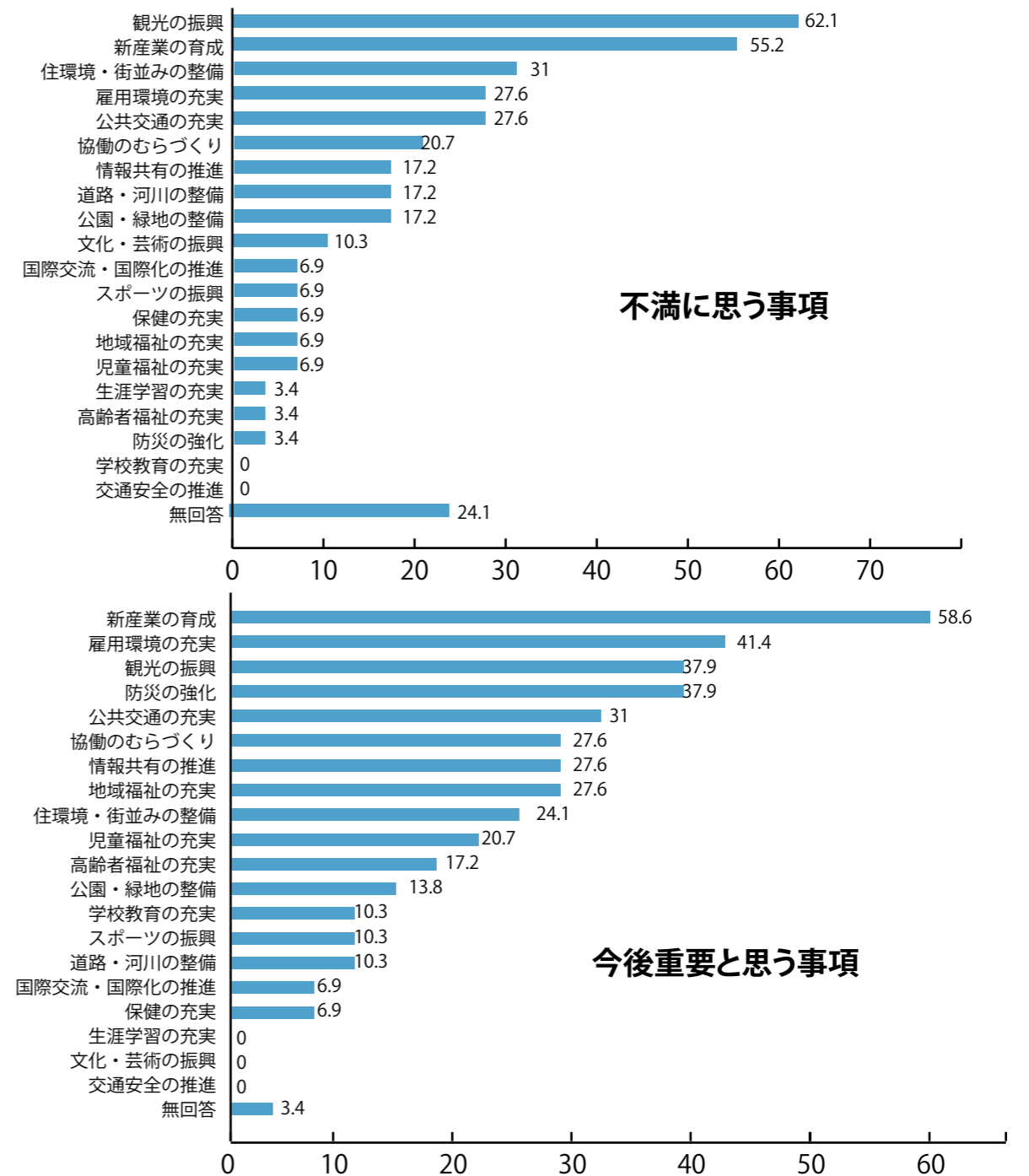
移住・定住を促進するための質問では、「村内で働ける場を増やす(企業誘致、起業しようとする人への支援)」が約5割と最も多く、次いで、「村内にある民間住宅(集合住宅)に入居しやすくする(家賃の補助、空き家の活用など)」が4割弱という結果となり、雇用の確保と住宅の確保が重要という結果になっています。



■企業はむらづくりにおいて新産業の育成が重要と考えている

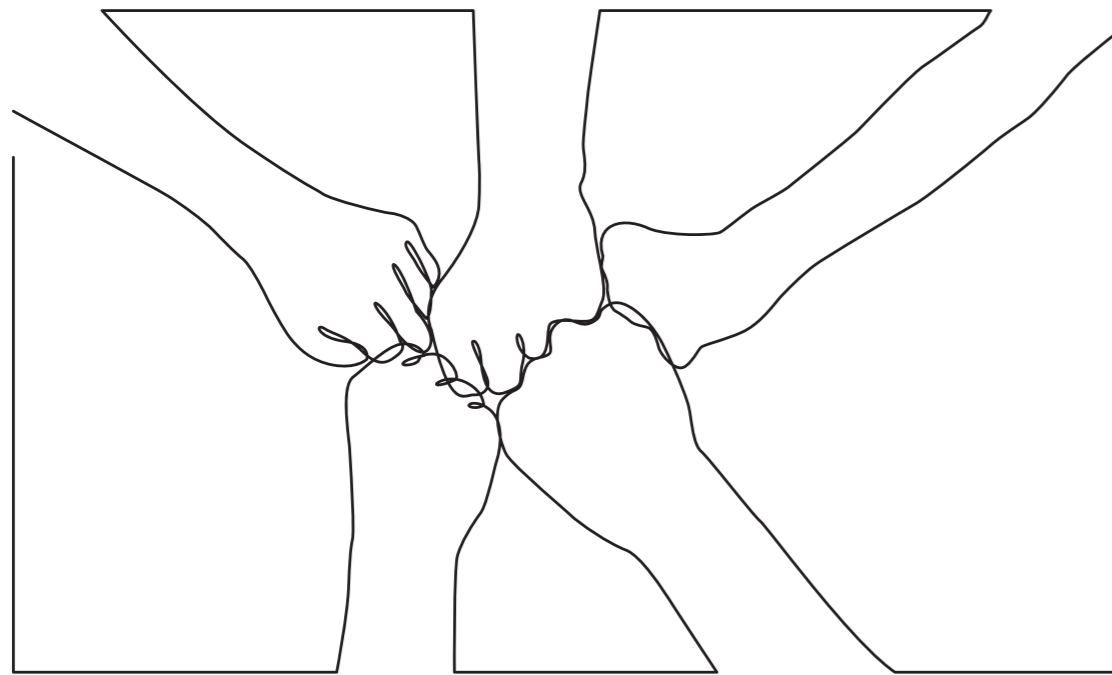
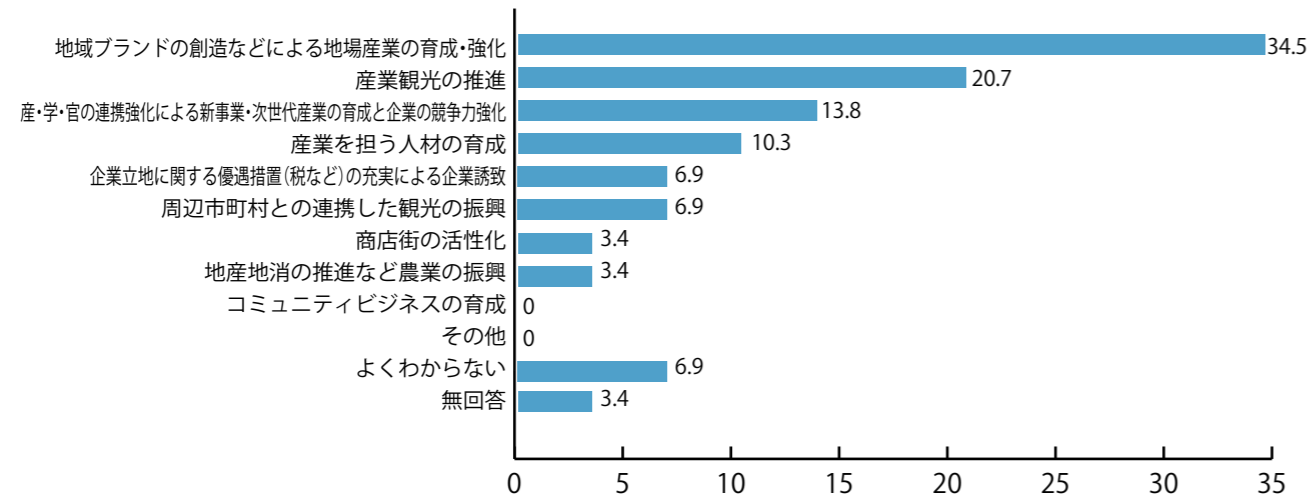
村内の企業がむらづくりにおいて不満に思うものは、「観光の振興」と回答した方が最も多く約6割を占めていました。次いで「新産業の育成」が6割弱を占めています。

今後特に重要だと思うものは、「新産業の育成」が最も多く約6割を占め、次いで「雇用環境の充実」「観光の振興」「防災の強化」が多い結果となっています。



■むらの産業の振興には地域ブランドの創造や観光の推進が必要

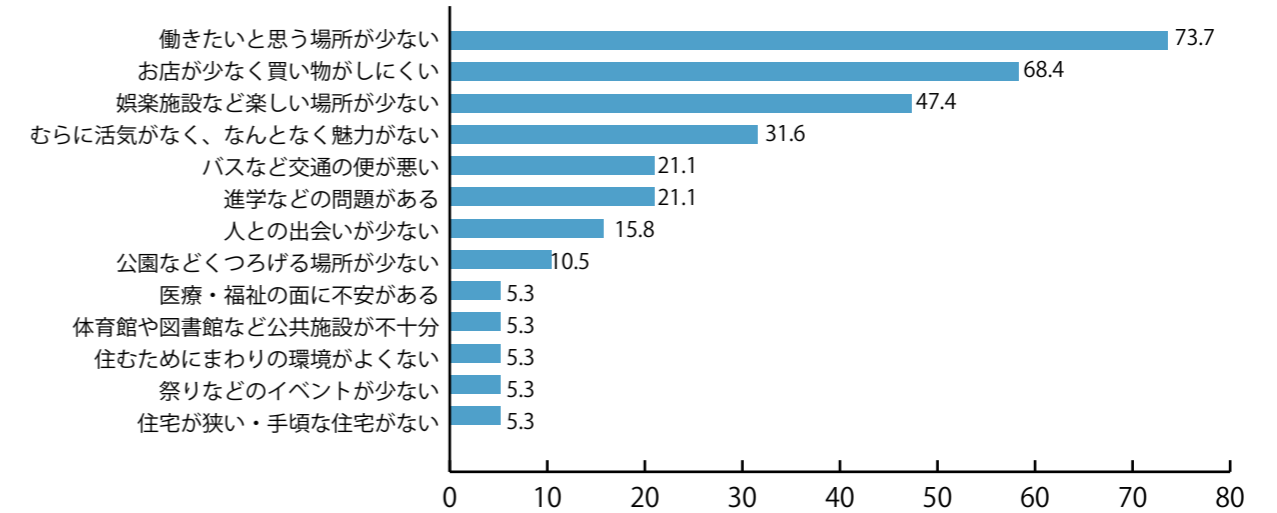
企業に泊村の産業を振興し活性化させるために必要なことを尋ねたところ、「地域ブランドの創造などによる地場産業の育成・強化」と回答した方が最も多く約3割という結果となりました。次いで「産業観光の推進」と回答した方が2割強となっています。



中学生へのアンケート

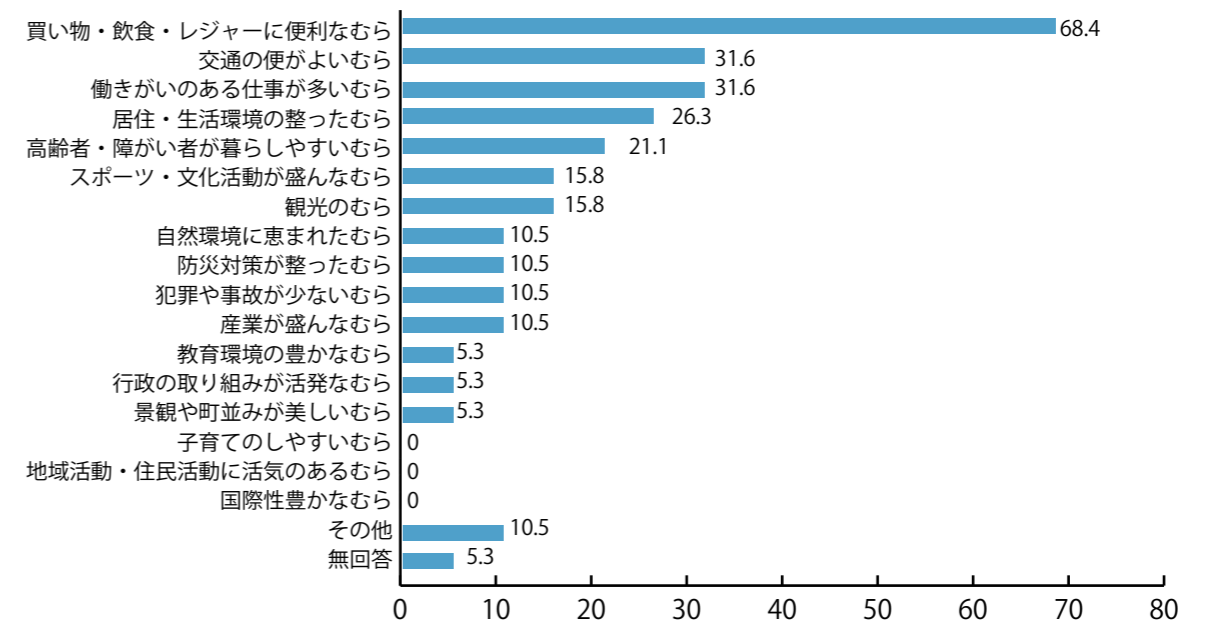
■中学生は住み続けるには働ける場所と買い物の場所が必要と考えている

中学生に泊村に住み続けるとしたとき、不満や不便を感じるものを尋ねたところ、「働きたいと思う場所が少ない」が7割強と最も多く、次いで「お店が少なく買い物がしにくい」が7割弱という結果となりました。他にも「娯楽施設など楽しい場所が少ない」や「むらに活気がなく、魅力がない」が多い結果となっています。



■中学生は買い物・飲食・レジャーに便利な村になることを期待している

中学生は、10年後の泊村に「買い物・飲食・レジャーに便利なむら」を期待しています。次いで、「交通の便がよいむら」、「働きがいのある仕事が多いむら」が約3割という結果となっています。



6. 村民の意見・ワークショップの結果

(1) ワークショップの開催

アンケートではわからないこれからのむらづくりに対する意見やアイデアを出してもらうために「村民」と「中学生」のワークショップを開催しました。

また、同様に「係長以下職員」、「管理職」それぞれにワークショップを開催し、議論を行いました。

ワークショップでは、泊村の将来像を考え、そのために必要な具体的な施策について意見交換を行いました。

ワークショップの開催

ワークショップ	回数	開催日	テーマ
村民ワークショップ	第1回	2020年6月16日	10年後の泊村の姿
	第2回	2020年10月27日	むらづくりを進めるプロジェクト
中学生ワークショップ		2020年7月28日	10年後の泊村の目指す姿を考えよう！
庁内（係長以下）ワークショップ	第1回	2020年6月12日	10年後の泊村の姿
	第2回	2020年8月12日	10年後のむらの姿と必要な施策
	第3回	2020年10月20日	むらづくりを進める施策について
庁内（管理職）ワークショップ（検討会議）	第1回	2020年6月12日	10年後の泊村の姿
	第2回	2020年8月27日	10年後のむらの姿と必要な施策
	第3回	2020年10月20日	むらづくりを進める施策について
	第4回	2021年1月14日	総合計画の素案について
	第5回	2021年2月2日	総合計画の素案について



(2) 村民ワークショップからの意見

1回目の村民ワークショップでは、泊村の姿として、子どもたちが大人になった時に、帰って来たいと思えるようなむらになって欲しいという意見が共通して出されました。

さらに10年後の泊村の具体的な姿として、子育て世代の20～40代からは教育や働く環境の充実や交流の拠点の整備、50代以上からは交通の整備や多世代の交流の場の必要性について意見が出されました。

また、2回目のワークショップでは、目指す姿を実現するための施策について意見を出しました。

泊村の住民の日常の暮らしの出来事や風景など村民にとっての日常が村外から訪れる人にとっては特別なものだと感じられる「むらの魅力」として再認識して活かすことの必要性が出されました。

その上で「むらの魅力」を活かした「暮らし体験ツアー」など観光客を取り込む仕掛けの必要性が出されました。同時に、村民も参画して、泊村の風景や食、子ども向けの歌などの動画の作成と泊村YouTubeチャンネルの開設など、むらのPRを行うことの必要性が出されました。

村民ワークショップから



- 泊村の目指す姿
 - ・子どもが大人になったときに戻って来たいと思えるむら
- 10年後の泊村の目指す姿
 - ・コミュニケーションができる拠点の必要性
 - ・むらの資源を活かし観光としての魅力をPR
 - ・若い人にとって住みやすい環境を整えることで帰って来たいと思えるむらに
- 目指す姿を実現するためのプロジェクト
 - ・泊村YouTubeチャンネルによるPR
 - ・村民暮らし体験プロジェクト・体験プログラムの実施
 - ・交流の場となる海カフェ

(3) 中学生ワークショップからの意見

中学生ワークショップでは、10年後の泊村の姿と一緒にキャッチコピーを考えてもらいました。ワークショップでは、むらの強みは「自然」ということから意見交換がスタートし、自然を活かした観光コンテンツの磨き上げとガイドの育成が必要であるという意見が出されていました。

また、むらの課題は雇用の場の確保であるということに重点が置かれた意見交換が行われました。その中では、公民館や鯉御殿を活用した海産物の販売スポットをつくらせたり、漁業体験を推奨し担い手を増やしたりするなど、関係人口を増やし定住人口へつなげることが意見として出されました。

グループ1 キャッチコピー:ちょっと寄っていく!ちょっと住んでみる泊村

- ・自然が豊か!しかし活かせていないので村外にもっとPRする
- ・海の見えるところや人が集まる場所で交流を行う
- ・新鮮な海産物を販売するスポットを設置すると交流の拠点や働く場につながる
- ・自然を活かした観光でアウトドアツーリズムをつくる
- ・泊村の自然を活かした教育の場で自然フィールドガイドの育成を行う

グループ2 キャッチコピー:にぎわい・笑顔いっぱいの泊村

- ・泊村のおすすめは「自然」を活かして人が集える場所をつくる
- ・海産物を売りにする
- ・漁業の体験などをしながら、泊村の魅力を知ってもらう
- ・病院や介護施設など「定住人口が増える」施設をむらにつくり働く場所を確保する
- ・自分たちの生活の場を整えることが必要
- ・村民がみんなが集まれる憩いの場が必要
- ・むらの様々なスポットが完成したら、これらをめぐる交通を整える



(4) 庁内(係長以下)ワークショップからの意見

係長以下職員のワークショップでは、10年後の泊村の目指す姿を議論し、2回目のワークショップでは目指す姿を実現するための施策、3回目では具体的なプロジェクトについて議論しました。

10年後の泊村の目指す姿については、「人口減少という課題に打ち勝つ」というテーマが出され、交流から定住人口につなげるむらを目指すといった意見が出されました。

2回目のワークショップでは、人々が集える場づくりなどの関係人口や交流人口を増やすための仕組みづくり、定住人口を確保するための雇用の創出や住みやすいむらにするための住環境整備などの施策の必要性について意見が出されました。

3回目のワークショップでは、むらづくりの具体的なプロジェクトについて意見を出し、実効性の高いプロジェクトを投票によって検討しました。

● 10年後の泊村の目指す姿

- ・“つどい”の場が生まれ、住んでいて楽しいと思えることで定住人口を増やす

● 目指す姿を実現するために必要な施策

- ・むらのPRなど情報発信を行うことが必要
- ・産業と観光の推進で、人を呼び込み雇用の促進
- ・定住につながる住宅の確保
- ・子育ての充実、教育や医療の充実で安心して暮らせるむら

● 目指す姿を実現するためのプロジェクト

- ・商品開発と新しい販売の仕組みの構築
- ・むらのプロモーション(SNSなどを活用・動画による情報発信)
- ・空き家、空き地を活かした住環境の整備
- ・産業や観光を動かす人の育成や場所の設置
- ・むらづくりを推進する「むらづくり会社」の設立



(5) 庁内(管理職)ワークショップからの意見

管理職のワークショップでは、人口減少を食い止めることが泊村にとっての重要な施策という認識のもと、北海道新幹線や高速道路の延伸による交流人口の増加、AIなどの新技術、SDGsなどの環境への配慮など、泊村を取り巻く社会の動きを考えた上で、泊村の目指す姿を検討しました。

目指す姿として、新しいライフスタイルに対応したむらになることや産業振興による雇用が創出されること、観光振興が進んでいるむらになることがあげられました。

2回目、3回目のワークショップでは、目指す姿を実現するために、分野別に施策を検討しました。

同時に、目指す姿の実現には、分野の連携によって効果的に施策を進めることの必要性が確認されました。



● 10年後の泊村の目指す姿

- 新しいライフスタイルに対応した形を提供し、移住者を増やす
- 産業振興による雇用創出による潤いのあるむら
- 歴史や景観を活かした観光のむら

● 目指す姿を実現するための施策

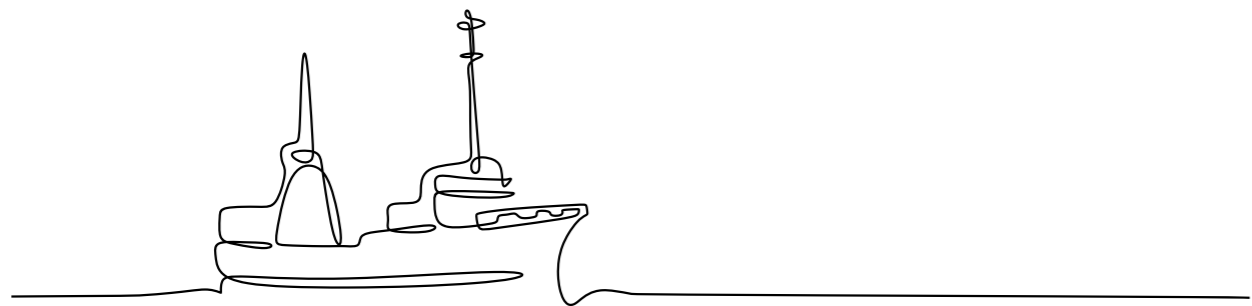
- むらの魅力のPR
- 新しいライフスタイルに対応した産業の推進、通過型の観光客を取り組む仕組み、自然を活かした観光の仕組み、観光に関わる体制の整備(産業と観光)
- 子育てしやすい環境の支援(子育て)
- インフラ整備、住宅地の整備と移住促進、空き家・空き地対策、生活環境の充実、住環境の充実(生活環境分野)
- 多世代・地域別に対応できる医療、緊急医療などへの対応(保健・福祉分野)
- 特色ある教育、村民の交流や学ぶ場の創出、新しい生活スタイルに対応した教育環境(教育分野)
- 村民と情報の共有によるむらの魅力の発信、村民のニーズに対応した行政の充実(協働・行政運営分野)



7. むらづくりの6つの課題

泊村の現状や特性、取り巻く環境、アンケート調査の結果、ワークショップなどから今後のむらづくりの課題としては、以下の6つがあげられます。

- ① 人口減少と少子高齢化への対応
- ② 雇用の創出
- ③ 交流産業の創出
- ④ 村民の福祉・医療の充実
- ⑤ 移住定住の促進
- ⑥ むらのプロモーション

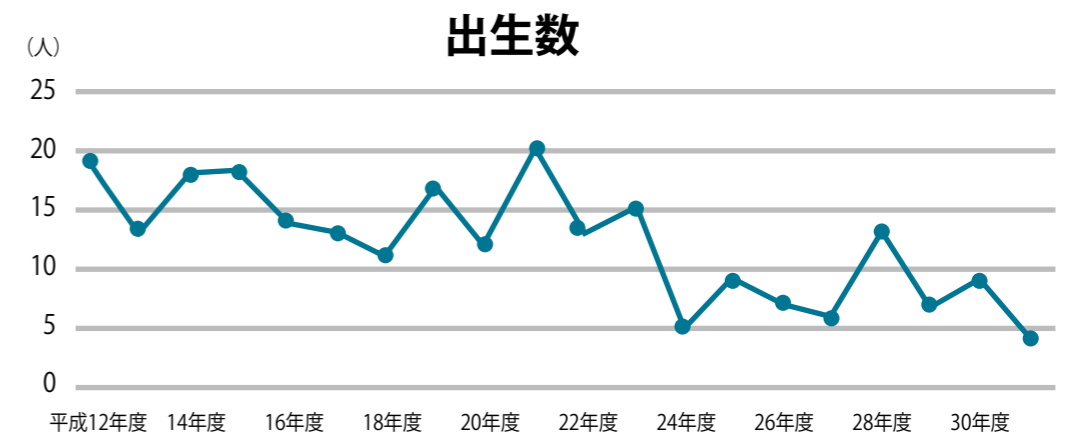


①人口減少と少子高齢化への対応

泊村の人口は、2015(平成27)年には1,771人となっており減少傾向が続いています。人口推計では、2030(令和12)年に1,383人、2040(令和22)年には1,221人となっており、人口減少対策がむらの大きな課題となっています。

同時に、高齢化率も2030(令和12)年に約36%、2040(令和22)年には約40%となり、高齢化が進みます。

人口減少対策と合わせて、少子高齢化対策がむらの大きな課題となっています。



②雇用の創出

人口減少に対応するためには、雇用の創出が必要です。

基幹産業である水産業では、養殖業の推進などによる産業振興を図り雇用につなげるほか、村民の暮らしを支える商工業、新たな交流や経済効果をもたらす観光などの振興を図ることで雇用の確保が課題です。

加えて、インターネットの普及、グローバル化、リモートワークなど大きく変わる社会環境に対応して、泊村に住みながら新たなビジネスを行うことができる環境を整えるなど雇用の創出につなげることも大切です。

さらに、子育て支援や健康分野、福祉分野など村民の暮らしを支えるコミュニティビジネス(※1)などにより、雇用を創出することも必要です。

(※1)コミュニティビジネス
地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み(経済産業省関東産業局)

③交流産業の創出

泊村は、2018(平成30)年から、着地型観光ルート「泊村マリン・エコツーリズム」の展開を推進しています。「泊村マリン・エコツーリズム」とは、積丹半島の入り口に位置する泊村の魅力である海洋・自然・景観を活用し、岩宇地域の観光資源と有機的に連動する観光ルートです。村内の自然環境や景観を楽しめるスポットを整備しているほか、歴史や文化などの地域資源を活用して体験型観光コースを推進しています。

一方、泊村では、観光客向けの飲食店や宿泊施設が不足していることが課題としてあげられます。泊村のファンを獲得し、飲食により滞在時間を増やし経済効果を高め、観光客と地元の人々が交流を促し、泊村の魅力を知ってもらい、そこからリピーターになってもらうための取り組みを進める必要があります。

また、水産物など地元資源を活かした特産品の開発や販売力の向上とあわせて地域ブランドの開発をするとともに安定した雇用の場の創出が課題となっています。

④村民の福祉・医療の充実

団塊世代が75歳以上を迎える2025年には、村内の高齢化がさらに進み、医療や介護の両方を必要とする高齢者が増加します。住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうために日常生活圏域で、医療、介護、介護予防、住まい、及び、自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が進められてきました。

高齢化社会の中、寿命を延ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすかに関心が高まっています。すなわち健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延ばすことが求められています。

そこで、泊村でも今後は、介護予防や健康づくりなど高齢者福祉の充実はもちろん、子どもから大人まで村民全体の健康を支えつつ、コミュニティや交流が可能な複合的施設を検討することが大切になっていきます。

⑤移住・定住の促進

社会動態では2000(平成12)年度以降、2006(平成18)年度までは転入者数が転出者数を上回っていましたが、これは泊発電所に関係するものと思われます。しかし、2007(平成19)年度以降は転出者数が転入者数を上回る傾向にあり、特に、2017(平成29)年度は、転出者が増加し、地域別に見ると岩内町や共和町など近隣への転出が多くみられました。このように、社会動態も人口減少加速の要因となっています。

泊村では、村民が「住んでよかった」、村外の方から「住んでみたい」と思われるようなむらを目指し、少子高齢化対策としての福祉・医療の助成や人口の定住促進を図るための各種助成制度を設けて支援をしています。

今後も引き続き、若年層の移住を促進する助成を進めるとともに若者たちの起業意欲を喚起し、若者自身による働く場の確保といった雇用の場の創出と連携した取り組みが必要になってきます。

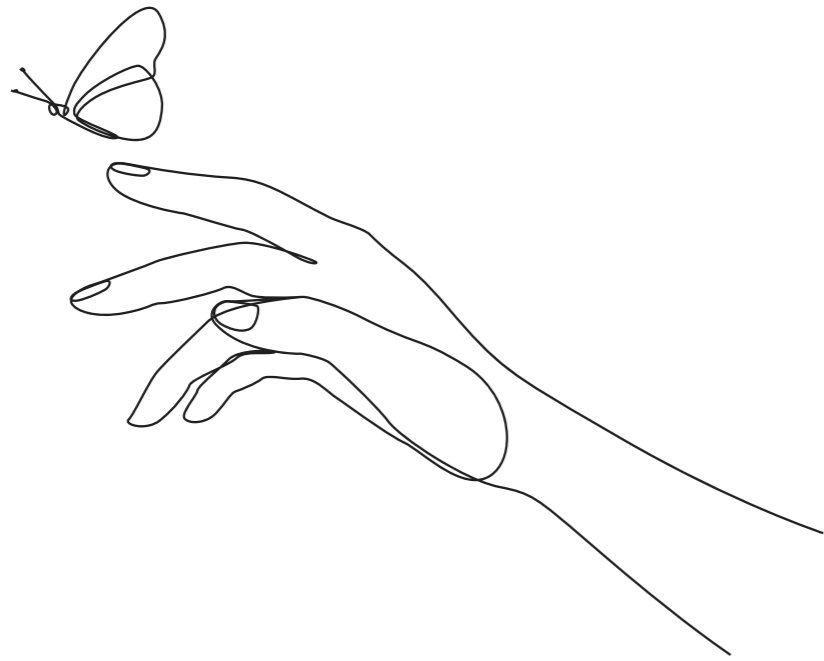
⑥むらのプロモーションの推進

村民へのアンケートでは「泊村に行きたいと思ってもらえるような魅力ある場所(公園・飲食店やカフェ)をつくり、情報はSNSで発信することが必要」という意見が見られました。

また、庁内ワークショップでは「むらのPRなど情報発信を行うことが必要」、さらに村民ワークショップでは「むらの資源を活かし観光としての魅力をPRすべき」という意見が全体のまとめとしてあげられました。

自然豊かであり、海産物も豊富であるという泊村の財産や、子育てや福祉の支援などの制度が充実しているというむらの特徴が情報として村外に届いていないのが現状であります。むらの魅力をPRし、「泊村に行ってみよう。住んでみたい。」と人を呼び込むむらのプロモーションの仕組みが必要です。





2章

基本構想



2章 基本構想

1. 泊村の将来像

(1) むらづくりのテーマ

泊村の人口は2030(令和12)年に1,402人、2040(令和22)年には1,192人まで減少することが推計されており、今後10年のむらづくりの最大のテーマは「人口減少に打ち勝つむらづくり」です。

今後10年泊村は、人口減少に打ち勝つために「移住・定住を増やす」ことを基本にすえて、むらづくりを進めていくことが重要です。

そこで、むらづくりのテーマを村外の人が「行ってみたい・住んでみたいむら」、むらで育った子どもたちが将来「帰ってきたいむら」と思えるむらにすることを考え、以下のように設定します。

～行ってみたい・住んでみたい・帰ってきたい～

ふらり とまり

第5次泊村総合計画・「ふらり とまり」の意味するところ

10年後の泊村は、豊かな自然にあふれ多くの人々が訪れるむらです。人口減少の中でも水産業や交流産業などで活気があふれ、村民の笑顔あふれる暮らしがあります。子どもたちは豊かな自然とあたたかな人々に見守られ健やかに暮らしています。

そんな泊村は、多くの人々が「ふらり」と立ち寄るむらです。「ふらり」と立ち寄った人がむらのファンとなり、むらには多くの人々が住んでいます。むらを出た若い世代が「ふらり」と帰ってくるとむらはいつでもあたたかく迎えてくれます。

こうしたむらの将来のイメージを描き、～行ってみたい・住んでみたい・帰ってきたい～「ふらり とまり」としました。

(2) 泊村の将来像

社会の動向や泊村の現状、むらづくりに対する村民のニーズ等を総合的に勘案し、泊村の将来像を次のとおり定めます。

- ①移住定住が進んでいるむら
- ②子育てしやすく教育環境の充実しているむら
- ③在宅ワークなど新しい暮らしができるむら
- ④水産業など産業の活性化により働く場があるむら
- ⑤着地型観光などにより交流が盛んなむら
- ⑥医療や福祉が充実して安心して暮らせるむら
- ⑦高齢者も生きがいを持って暮らしているむら

①移住・定住が進んでいるむら

泊村のむらづくりのテーマは、移住・定住の推進であり、そのためには泊村の美しい自然や風景を広く知ってもらい、訪れてもらい、様々な交流の場で村民との交流をとおして泊村のファンになってもらえるようにします。

そして、交流から短期的な滞在につなげ、泊村の魅力ある暮らしを知ってもらい、移住につなげるようにします。

②子育てしやすく教育環境の充実しているむら

アンケートやワークショップでは、泊村の魅力として子育てしやすいむらであることがあげられています。

将来も子育てや子育て世代の支援を整え、教育環境も充実し、子育て世代が住みたくなるむら、子育て世代が多く暮らすむらとなっていることを目指します。

③在宅ワークなど新しい暮らしができるむら

北海道横断自動車道の延伸や道道泊共和線の整備、北海道新幹線の延伸・開業などにより泊村の交通利便性は大きく向上し、札幌がさらに身近になります。

こうした利便性と日本海の夕日が見えるといったロケーションなどを活かし、在宅ワークなど新しい暮らしを望む人々が二地域居住(※1)や移住してくるむらとなっていることを目指します。

(※1)二地域居住
団塊の世代のリタイアで、都市住民に広がることが予想されている生活様式。都会に暮らす人が、週末や1年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすもの(総務省)

④水産業など産業の活性化により働く場があるむら

むらの主要産業である水産業の振興や水産業を活かした体験型観光、水産資源を活かした特産品の開発と販売などにより雇用の創出を目指します。

また、今後進む交通利便性の向上に合わせて、企業誘致を推進していきます。

⑤着地型観光などにより交流が盛んなむら

豊かな自然や美しい風景、江戸時代から伝わる歴史などを活かした高付加価値の着地型観光や小さな交流施設の設置などにより交流が盛んになり、ガイドや食、宿泊などのビジネスを生み、雇用が創出されるむらになること目指します。

⑥医療や福祉が充実して安心して暮らせるむら

高齢化が進む中、周辺地域との連携なども図りながら医療体制や福祉サービスの充実させるほか、健康づくりのプログラムを充実させて健康寿命も長くなっているむらを目指します。

また、これまで整えてきた社会基盤の上にIoTやAIを活用した村内の交通システムなどの新しい社会基盤が整えられ、利便性も高く、誰もが安心して暮らし続けたい、住み続けたいむらになっていること目指します。

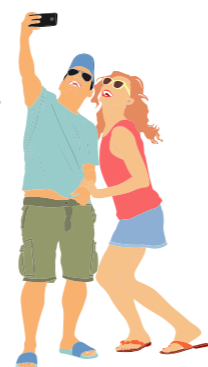
⑦高齢者も生きがいを持って暮らしているむら

泊村の高齢者は、子育て支援やふるさと教育の支援、着地型観光や体験観光のガイドなど様々な場面で活躍し、生きがいを持って暮らしているむらを目指します。

とまりむらの物語 ～10年後、それぞれの暮らし～

新しい風を吹き込む20代夫婦

泊村で生まれ育った女性は、大学進学と同時に札幌で暮らしていた。札幌で働いている時に知り合った男性と結婚し、今後子どもが欲しいと考え、子育て制度が充実しており自身が生まれ育った泊村に生活拠点を置こうとUターンした。女性も男性も札幌の仕事をリモートワークで続けている。また、男性は泊村でカフェを開きたいと考えている。



地元を盛り上げる30代夫婦

泊村で生まれ育った2人は、一度村外に出て大学進学や就職を経て、泊村に戻ってきて結婚した。子どもは2人いて、上の子が小学校に、下の子は保育所に通っている。夫婦は数年前に始めた民泊を運営しながら、観光客や地元の人々が交流する場を設けている。地元の特産品を使った加工品やハンドメイドの品が人気で、オンライン販売も順調だ。



グローバル志向の40代夫婦

夫婦は村外で生まれ育ったが、自然豊かな地でのびのび子育てしたいと思い、移住者向けの住宅助成が整っている泊村に移住してきた。住んでいくうちに、泊村の自然や人の温かみに惚れ込み、地域商社を兼ねたDMO(※1)を設立した。海外へのPRを強化していくとともに、村民ガイド育成などに力を入れ、徐々に観光客も増えてきた。また、子どもは泊村独自の就学カリキュラムで近々留学予定だ。



地域資源を守り育てる50代夫婦

男性は札幌で働いていたが、子どもたちが自立したことをきっかけに、今後は妻と一緒に自然に囲まれた土地で暮らしたいと思い移住者向けの制度が整っている泊村に移住してきた。実際に住んでみて、泊村の豊かな自然をこれからも守っていきたいと考え、札幌で築き上げた人脈や経験を活かして村の資源を活かした環境にやさしい商品開発に奮闘している。



仕事に趣味に充実している60代夫婦

泊村で生まれ育った夫婦。妻は、普段はむらの交流施設の飲食店で働いている。地元や近隣で採れた食材を使ったメニューが観光客や地元のお客から大好評だ。むらの語学講座で習得した英語を使い、外国人観光客との交流が楽しい。3人いる子どものうち1人は、子育て環境が充実している泊村に戻ってきた。週末は、娘家族と会えることが楽しみで、生きがいが増えた。



余生も楽しむ70代女性

泊村に長年住んでいる女性は、5年前に夫と死別した。普段はメディカル交流館のジムで運動をしたり、昔からの友人と村内にできたカフェでランチしたり、楽しく過ごしている。車の運転はしばらくしていないが、村内は自動運転のバスが運行しているので、家にこもらず元気に過ごせる。



(※1)DMO(Destination Management/ Marketing Organization)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人をいう(総務省)

2. むらづくりの基本目標と施策

行ってみたい・住んでみたい・帰ってきたい 「ふらり とまり」の将来像を実現するためのむらづくりの基本目標を以下のように定めます。

基本目標1 みんなが知っている むら

人口減少に打ち勝つために移住・定住を促進するには、泊村のことを広く知ってもらうことが必要になります。

まず、泊村に行ってみたいと思ってもらうために、むらの魅力を積極的にPRします。また、住んでみたいと感じてもらうために、子育てしやすいことなどむらの暮らしについてもPRを行います。

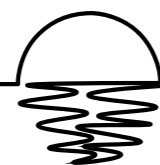
むらのPRは村民ぐるみで行い、そこからむらの魅力の再発見、さらにはむらへの愛着や誇りの醸成につなげます。

施策

むらの魅力のPR

むらぐるみの情報発信

とまりのひとと暮らしをPR



基本目標2 にぎわいをうみ交流を目指す むら

雇用創出や所得向上を図るため、むらの主産業である水産業を基盤とした地場産業の振興を進めます。

むらの自然や歴史を活かした着地型観光を進め、にぎわいと交流を生むとともに、交流による雇用や地場産業の創出を図ります。

同時に着地型観光の推進やにぎわいと交流を創出する場としての交流拠点づくりを推進します。

さらに、北海道横断自動車道の延伸や道道泊共和線の整備、北海道新幹線の延伸・開業などの交通利便性の向上を活かして企業誘致を進めるほか、むらの暮らしを豊かにするコミュニティビジネスの創出を図り、雇用につなげます。

村民の買い物環境やサービスの向上を求める意見が多く出されているほか、コミュニティの場としてのカフェなどを求める意見もありました。むらの豊かな暮らしを支えるためにも、こうしたニーズに対応して商工業の活性化を図ります。

むらの産業や観光の推進のために、大学や村外の企業などとも連携しながら、人材の育成を図ります。

施策

水産業を基幹とする地域産業の推進

観光客の取り込みの創出

交流拠点づくりの推進

企業誘致やコミュニティビジネスの創出

商工業の活性化

産業と観光を推進できる人材の育成



基本目標3 人を育む むら

泊村には、豊かな自然や歴史、文化があります。こうした泊村の魅力を子どもたちはもちろん、村民が共有しむらに愛着と誇りを持ってもらうことが大切です。そこで、様々な場面でふるさと教育を進め、むらに対する愛着と誇りを醸成します。

小さなむらの特徴を活かし子どもたちに豊かな心や生きる力をつける教育、創造性を育む教育や、他地域とのスポーツ交流などにより豊かな人間性を育む学校教育を推進します。

いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めるほか、グローバル社会を踏まえた多様な交流や移住・定住、むらでの新たなビジネスの創出や商工業の活性化のために、社会人(村民)のリカレント教育(社会教育)^(※1)を進めます。

生涯学習や社会人のリカレント教育と合わせて、村民が活躍できる機会もつくり人材育成を進めます。

施策

- むらへの愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進
- 特色ある教育の推進
- スポーツ交流の推進
- 生涯学習・リカレント教育^(※1)(社会教育)の充実
- 活躍し続ける仕組みの創出

(※1)リカレント教育(社会教育)
生涯にわたって教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度のこと。教育制度のこと(文部科学省 定義)

基本目標4 幸せに暮らし続けることができる むら

子どもから高齢者まで、幅広い世代が健康に暮らせる医療や福祉、介護の充実を周辺地域と連携しながら進めるとともに、スポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

また、高齢者や障がい者もいつまでも安心して暮らすことができるむらづくりを進めるとともに、地域で支えあう環境づくりを進めます。

施策

- 医療の充実の推進
- 健康づくりの推進
- むらぐるみの福祉の推進

基本目標5 子育てしやすい むら

結婚や妊娠、出産、子育てまで一貫した支援などにより、子育てしやすい環境づくりを進め、子育てしやすいむらを目指します。

また、子育て世代のニーズに対応した多様な保育サービスの充実・提供、子育て世代が安心して暮らせるように住宅などの支援を行い、子育てしやすいむらづくりを進めます。

子育て世代のニーズに対応した多様な保育サービスの充実・提供、子育て世代が安心して暮らせるように住宅などの支援を行います。

また、既存施設の整備や活用による子どもの居場所づくりを進めます。

施策

- 子育てしやすい環境づくり
- 子どものための環境づくり
- 若い世代が住みたくなる環境づくり

基本目標6 安心して暮らせる 住んでみたい むら

移住・定住の促進のためには、住環境の充実も大切であり、空き家対策なども含めて住環境を整えていきます。

高齢化が進む中では、村民の利便性の高い移動手段の確保が大切であり、IoTやAI技術などを活用した交通システムも導入による快適な移動システムの形成に努めます。

泊村ではこれまで安心して暮らせるための社会基盤である道路・橋梁、水道・下水道、公園、河川など整備を進めてきました。今後は、こうした社会基盤の整備や維持管理に加えユニバーサルデザイン^(※1)の導入を進めます。

近年、東日本大震災や北海道胆振地方東部地震などの大規模な地震のほか、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生しており、安心して暮らせる施設整備や防災体制の強化、意識の向上を引き続き進めます。

地球温暖化対策の必要性が言われ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという国の方針が出された中、むらでも再生可能エネルギー^(※2)の導入を進めます。同時に自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

施策

- 住環境の充実
- エネルギー資源の活用・循環型社会の推進
- 村民が利用しやすい交通の充実
- 災害に強い施設整備・防災体制の強化
- 生活環境の整備
- 新しいライフスタイルに対応した環境の創出

(※1)ユニバーサルデザイン
予め、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。(総務省 障害者基本計画)
(※2)再生可能エネルギー
太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるものとして政令で定めるもの。(エネルギー供給構造高度化法)

基本目標7 一人ひとりが活躍できる むら

地域ごとのコミュニティの活性化を図るとともに、様々なむらづくりの場面で村民参加を進め、協働のむらづくりを実現し、村民一人ひとりが活躍できるむらにします。

人口減少や少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化するニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。

また、行政の各分野においてSDGsの目指すゴールを施策と関連付けながら取り組みを進めます。

施策

むらづくりへの参加の推進

行政との協働の推進

効率的な行政運営の推進



3. 目標人口

2030年の泊村の目標人口

本計画の目標年度である2030年度におけるむらの人口については、これまでの取組に加え、産業振興や移住促進により、1,450人程度を目標とします。

泊村総合戦略の人口推計

日本の人口は、1997(平成9)年から65歳以上の老年人口が14歳以下の年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいます。また、2005(平成17)年に初めて死亡者数が出生者数を上回り、人口減少社会に突入しました。

総人口は、2015(平成27)年の国勢調査では1億2,709万人ですが、2020(令和2)年の推計値(総務省統計局令和2年11月1日現在)では1億2,577万人と132万人(1.0%)減少しており、40年後の2060(令和42)年には9,284万人にまで減少するという推計もされています。(国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計。以下、「社人研推計」という。)

このように全国的に少子高齢化、人口減少が進むなか、本村においても昭和60年以降の国勢調査結果では人口減少が続き、2015(平成27)年では1,771人(社人研推計)になっています。

泊村の今後の人口の推計でも、総人口は減少の一途をたどり、2030(令和12)年の人口は1,402人、40年後の2060(令和42)年には820人にまで減少するという推計もあります。



4. むらづくりの体系

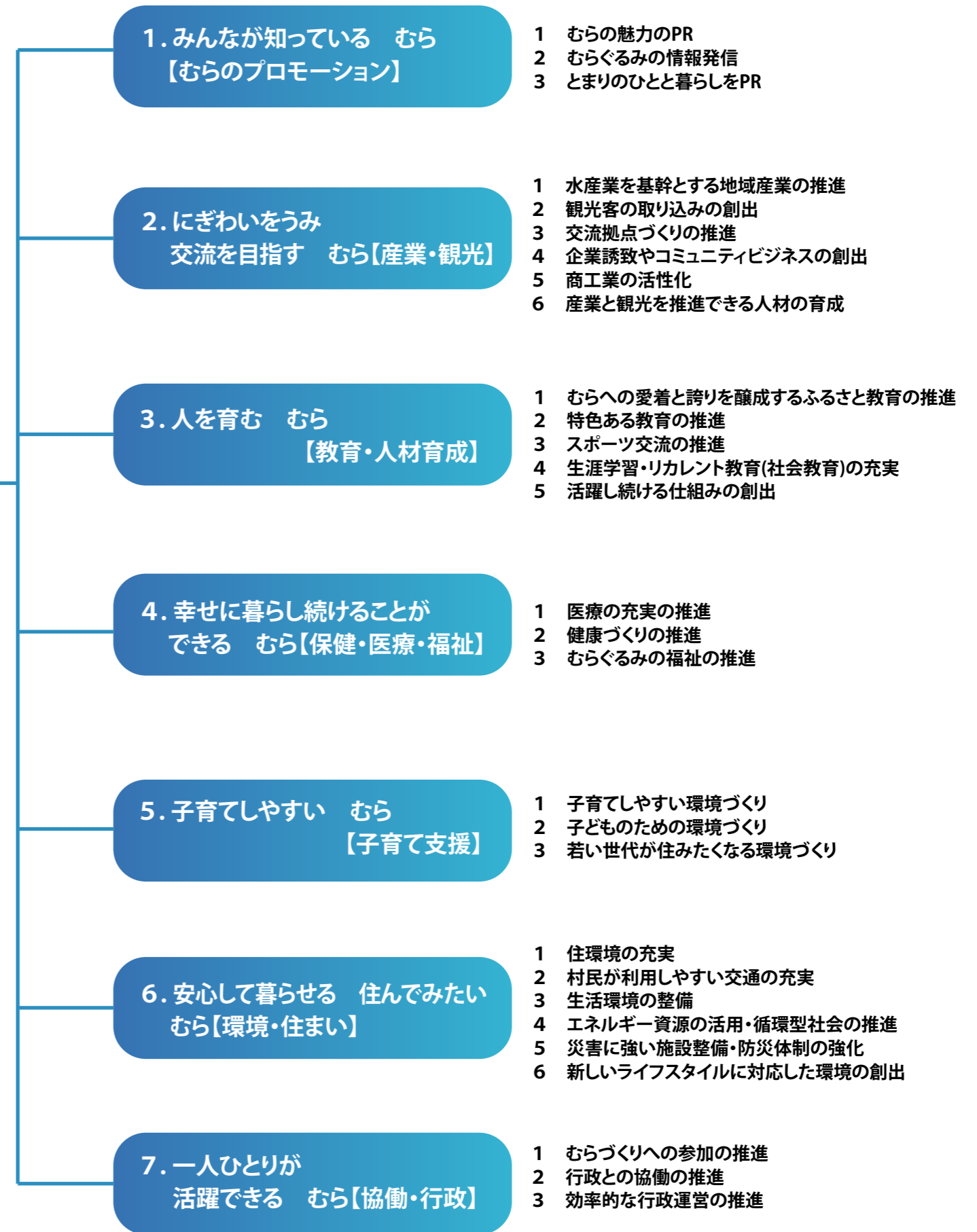
むらづくりの体系は以下のようになります。

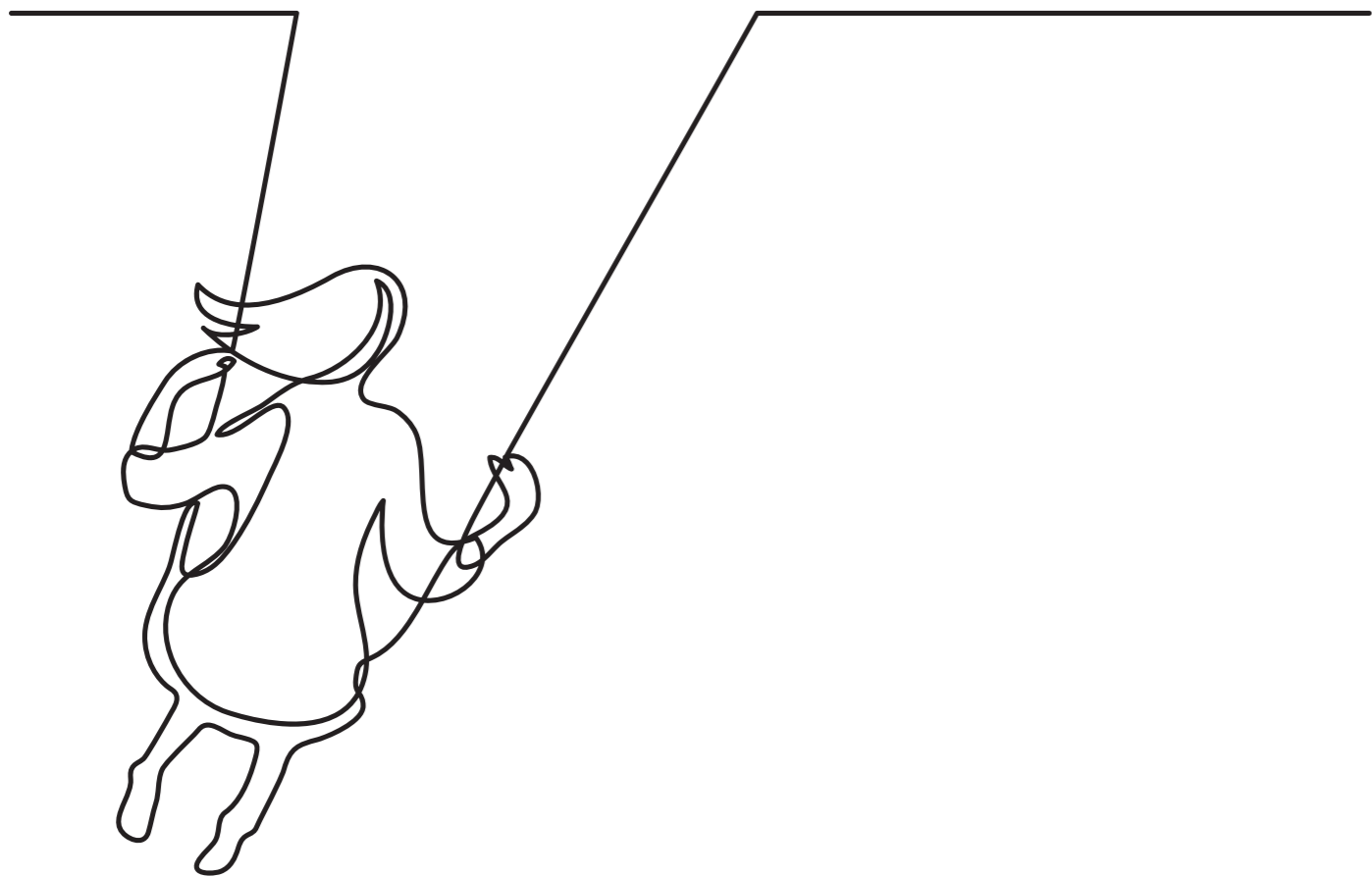


行ってみたい・住んでみたい・帰ってきたいむら

ふらりとまり

- 移住・定住が進んでいるむら
- 子育てしやすく教育環境の充実しているむら
- 在宅ワークなど新しい暮らしができるむら
- 水産業など産業の活性化により働く場があるむら
- 着地型観光などにより交流が盛んなむら
- 医療や福祉が充実して安心して暮らせるむら
- 高齢者も生きがいを持って暮らしているむら





3 章

基本計画



3章 基本計画

基本構想で示した基本目標を、より具体的に示したものが基本計画です。

行政の各分野においてSDGsの目指すゴールを施策と関連付けながら取り組みを進めることが重要なことから、各施策に関連するSDGsを整理しています。

1. みんなが知っている むら 【むらのプロモーション】

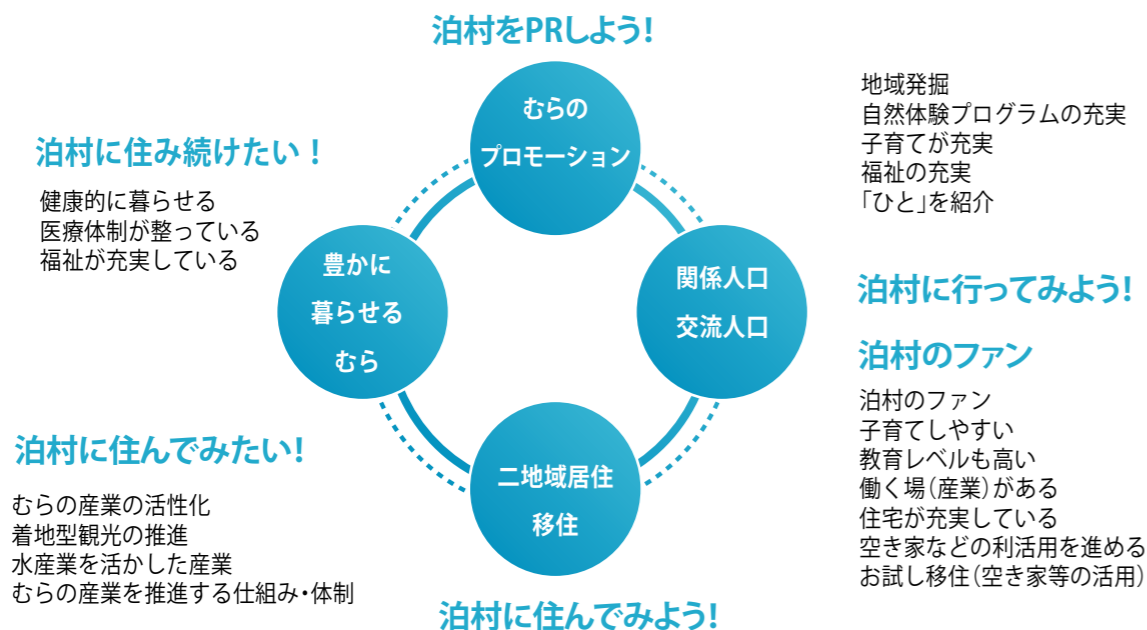
泊村には美しい風景や子育て環境が充実していることなど多様な魅力があるものの、村外の人々には知られていない状況です。

移住定住を促進するには、多様なむらの魅力を積極的にPRし、行ってみたい、住んでみたいと感じてもらえるようにすることが必要です。

さらに、むらのPRは、村民ぐるみで行いながらむらの魅力の再発見やむらへの愛着や誇りの醸成につながります。

移住定住を促進するむらのPRは、むらづくりの施策と連動させながら下図の4つのサイクルで進めます。

■移住定住につなげるむらのPRサイクル



1-1 むらの魅力のPR

- 豊かな自然や美しい夕陽など村の魅力を伝える画像や動画を制作し、SNSなどの媒体も活用しながら積極的にPRし、泊村を知ってもらい、行ってみたいと思う人を増やし交流人口創出につなげます。



カブト千畳敷の夕陽

1-2 むらぐるみの情報発信

- むらの情報発信やPRは、村民と企業、行政が連携しむらぐるみでSNSや動画サイトなど様々な媒体を活用しながら泊村の魅力や情報の発信を行います。
- 村民も情報発信に努めることにより、むらの魅力の再発見、村への愛着と誇りを醸成することにつながります。
- むらぐるみの情報発信を効果的に行うために研修なども必要に応じて行います。

1-3 とまりのひとと暮らしをPR

- むらの暮らしや人とのふれあい、子育てのしやすさなども泊村の魅力として、情報発信することで、泊村に住んでみたい、住み続けたいと思ってもらい、移住定住につなげます。
- 漁業や観光においても、泊村の大切な魅力として漁師さんや観光ガイドなど「ひと」にスポットをあててPRします。



鯉御殿とまり

2. にぎわいをうみ交流をめざす むら 【産業・観光】

人口減少に対応するためには、安心して暮らせるように働く場所が必要です。

雇用創出や所得向上を図るため、むらの主産業である水産業を核として地場産業の振興を進めます。

また、むらの自然や歴史を活かした着地型観光を進め、にぎわいと交流を生むとともに、交流による雇用や地場産業の創出を図ります。

2-1 水産業を基幹とする地域産業の推進

- 養殖産業を推進し、新たな水産資源の開発に取り組みます。
- 水産業の推進を図り、後継者育成を支援します。
- ライフスタイルの変化や消費者ニーズに合わせたオンライン販売等のマーケティングを推進します。
- 地元特産品のブランド化を図り、付加価値の高い水産加工品の開発を推進します。
- 利用頻度の少ない漁業施設について、養殖業等への新たな有効活用方法を検討し、漁業振興の発展に努めます。
- 水産業と商工業等が連携した異業種間交流を積極的に推進し、新たな活性化施策の創出に取り組みます。



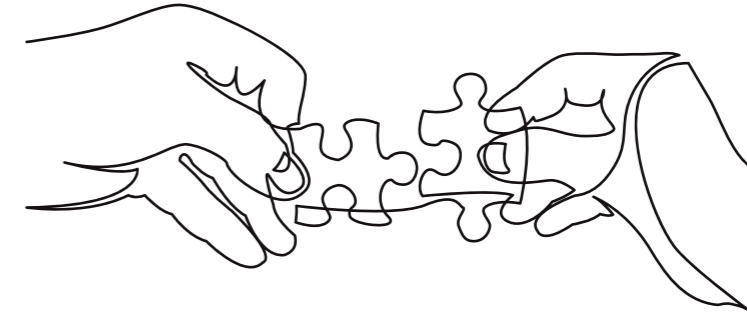
2-2 観光客の取り込みの創出

- 泊村の自然、歴史、文化など地域資源を発掘し磨き上げ、漁業・食・まち歩き・マリンアクティビティなどの体験型観光を造成します。
- 史跡や名所など様々な観光資源を周遊できる散策ルートを検討し、観光客と地元の漁師・生産者のふれあいを大切にした着地型観光を推進し泊村のファンを獲得を目指します。
- 野営場、アイスセンターなど既存施設の整備、運営の充実を図り、集客力を高めます。



2-3 交流拠点づくりの推進

- 着地型観光を進めるため、水産加工品などの特産品の販売と地域産業の振興を合わせた交流施設の整備を検討します。



2-4 企業誘致やコミュニティビジネスの創出

- テレワーク拡大や生活様式の変化、北海道横断自動車道の延伸や道道泊共和線の整備、北海道新幹線の延伸・開業などの交通利便性の向上を活かし、オフィスの移転などを含めた企業誘致を進めます。
- 人口減少や高齢化によりむらには様々な課題が生まれてくることが予想されます。そうした中で、コミュニティビジネスの創出を図り、むらの課題を解決しつつ村民の暮らしを豊かにし、雇用の創出につなげます。

2-5 商工業の活性化

- 村内の中小企業の経営基盤の強化や新製品の開発、販路拡大を促進するとともに、ニーズを踏まえた創業支援などを行い、商工業の振興を図ります。
- 周辺地域や企業との連携を進め、村民の買い物環境やサービスの向上につなげ、むらの豊かな暮らしを支えます。

2-6 産業と観光を推進できる人材の育成

- 産業や観光で活躍できる地域助け合い活動など、村民の活躍の場を創出します。
- 村民や事業者、行政が連携し、むら全体で観光に関わる体制をつくります。



3. 人を育む むら 【教育・人材育成】

子育て環境が充実しているむらとして移住・定住を推進するためには、教育の充実も必要です。

そこで、泊村の魅力を活かし、子どもたちに豊かな心や生きる力をつける教育、創造性を育む教育や、他地域とのスポーツ交流などにより豊かな人間性を育む学校教育を推進します。

また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。

さらに、グローバル社会などを踏まえた多様な交流、むらの水産業や歴史、文化の継承などのふるさと教育を含めた、人を育むむらづくりを進めます。

3-1 むらへの愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進

- 泊村には、豊かな自然や歴史、文化があります。こうした泊村の魅力を子どもたちはもちろん村民も共有できるようにふるさと教育を行います。
- 子どもたちへのふるさと教育を通じむらへの愛着と誇りを醸成し、定住やUターンの増加につなげます。

3-2 特色ある教育の推進

- 生きて働く「知識・技能」の習得のため、漁村の特色を活かしたふるさと教育や自然を活かした体験型学習を推進します。
- 「思考力・判断力・表現力」の育成のため、学校教育においてタブレットを活用したプログラミング教育に努めます。
- 泊村の自然、歴史、文化を活かしたふるさと教育を通して、自分と異なる価値観や文化的背景、歴史をもつ様々な人々との交流の場を創出することで、多様な価値観を理解し受け止めるグローバル教育を目指します。

3-3 スポーツ交流の推進

- 既存の施設の利用促進のために、村民や村外の人とのスポーツ交流の創出に努めます。
- 学校教育においては、教科指導だけでなく、クラブ活動や体育活動の充実を図ります。



3-4 生涯学習・リカレント教育（社会教育）の充実

- 住み続けたいむらづくりを進めるために、村民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう生涯学習を推進します。
- 生涯学習の普及や啓発、多様な学習機会の提供に努めるほか、自主的な学習活動を支援します。
- 住み続けたいむらづくりを進めために、生涯にわたり、教育と就労を交互に繰り返すことでスキルを高め続けることができるリカレント教育を推進し、平均寿命が延びる中でも豊かに生きることができるようにします。

3-5 活躍し続ける仕組みの創出

- 高齢化が進む中、住み続けるむらづくりを進めるために、高齢者が生きいきと暮らし、むらづくりの担い手として貢献しながら新たな活躍ができるようにします。
- 生涯学習やリカレント教育の推進と合わせて、学びを通じて得た成果をむらづくりなどにつなげることができる仕組みも整えます。



4. 幸せに暮らし続けることができる むら 【保健・医療・福祉】

人口減少とともに高齢化が進む中、子どもから高齢者まで、幅広い世代が健康に暮らせるように医療や福祉、介護の充実が求められます。さらに、スポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、健康に暮らし続けることができる環境を整えます。

また、高齢者や障がい者もいつまでも村で安心して幸せに暮らすことができるむらづくりを進めるとともに、地域で支えあう環境づくりを進めます。

4-1 医療の充実の推進

- 医療体制の整備を行い、緊急時に迅速な対応が図られるような仕組みづくりに努めます。
- 遠隔(オンライン)診療や健康に関する情報発信等について、ICTの活用に向けて検討します。
- 高齢者緊急通報システムの設置の継続や、宅配事業者との連携による見守り等、高齢者の見守り支援の充実を図ります。

4-2 健康づくりの推進

- 保健事業参加を促し、村民が自分の健康を守るという健康意識を高めるため、健康づくりのポイント制の導入を検討します。
- 疾病や生活習慣病予防のため、各種健(検)診の受診率向上に努めます。
- ライフステージに応じた保健サービスを充実させ、村民のこころと身体の健康づくりを推進します。
- 村民から要望のある温泉入浴施設等の憩いの場の整備を検討します。

4-3 むらぐるみの福祉の推進

- 人権尊重の理念に対する理解を深め、村内の活動や多世代間の交流を推進します。
- 保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を図りながら、障がい者(児)が安心して生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの支援の充実を図ります。
- 高齢者・障がい者・子どもなど全ての村民がともに支え合う共生のむらづくりの体制を整えます。

SDGsとの関連



5. 子育てしやすい むら 【子育て支援】

子育てしやすいむらとして移住・定住を推進するためには、充実している子育て環境や支援をさらに高めることが求められます。

安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが、心豊かで健やかに成長できるむらづくりを目指します。

結婚や妊娠、出産、子育てまで一貫した支援などを行うことにより、子育てしやすい環境づくりを進めます。また、子育てニーズに対応した子どもたちが、心豊かで健やかに成長できる多様な保育サービスを充実・提供します。

5-1 子育てしやすい環境づくり

- 村民が安心して子育てができるよう、多様な家庭環境に応じて子育てと仕事の両立を実現させるための保育サービス、放課後の学童クラブなどの子育て支援体制の充実を図ります。
- 子どもが健やかに成長できるため、学校・家庭・地域が相互に連携し、むら全体で子育て環境づくりを推進します。
- 子どもが健やかに成長できるための各種保健事業、多様な家庭環境に応じた子育て支援事業の充実を図ります。



5-2 子どものための環境づくり

- 既存の施設を利活用し、子どもが集まり安心して遊べる場づくりを進めます。
- 泊村の自然に触れ、歴史を知ることができる子どもの外遊びを推奨します。



5-3 若い世代が住みたくなる環境づくり

- 子育て世代の医療費や養育費などの経済的負担の軽減を図り、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 空き家、空き施設を活用した村民のコミュニティの場と仕組みを検討します。

6. 安心して暮らせる 住んでみたい むら【環境・住まい】

移住定住の促進のためには、泊村に住みたいと考えている人への住居を提供できる環境が必要であり、空き家対策なども含めた住環境を整えていきます。

人口減少や高齢化が進む中では、村民の利便性の高い移動手段の確保が大切であり、IoTやAI技術などを活用した交通システムも導入による快適な移動システムの形成に努めます。

これまで進めてきた道路・橋梁、水道・下水道、公園、河川などの社会基盤の整備や維持管理を引き続き行い、豊かで安心して暮らせるむらづくりを進めます。

地球温暖化対策の必要性が言われ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという国の方針が出された中、むらでも再生可能エネルギーの導入を進めます。同時に自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

自然災害が相次いで発生しており、安心して暮らせる環境整備や防災体制の強化、意識の向上を引き続き進めます。

さらに、在宅ワークなど新たなライフスタイルに対応し、サードプレイスを含めた交流の場やサテライトオフィスなどを配置し人や企業の誘致につなげるようにします。

6-1 住環境の充実

- 村内の廃屋や、空き家、空き地を把握し、限られた土地の有効活用を図ります。
- 泊村に住みたいと考えている人のために、新たな土地や住宅の情報提供に努めます。



6-2 村民が利用しやすい交通の充実

- 利用者にとって利便性の高い交通体系の整備を図るため、村内の拠点をつなぐ循環バスの運行を検討します。
- 高齢者などが気軽に外出できるよう、周辺町村と連携し、既存の交通手段の確保のため事業者への側面的支援を継続します。

6-3 生活環境の充実

- 道路や水道・下水道施設など老朽化したライフラインの更新を進め、安心安全な生活環境づくりに努めます。
- 道路や公園などの社会基盤整備においては、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

6-4 エネルギー資源の活用・循環型社会の推進

- 再生可能エネルギー施設の整備を推進し、風力・太陽光エネルギーの活用や、温泉からの地熱エネルギーなどの地産地消エネルギー資源を活用した漁業の推進を図ります。
- 電気自動車の普及や再生可能エネルギーの導入による環境配慮型のむらづくりを進めます。
- リユース・リサイクルビジネスを通じて環境や経済に持続可能な社会を目指します。
- ゴミの削減のために、空き缶、古紙、古着の回収を行いリサイクルし、使い捨て型の消費の見直しと、資源・エネルギーの節約を推進します。

6-5 災害に強い施設設備・防災体制の強化

- 安全こそ最大の福祉という視点に立ち、村民や企業、学校、医療機関、村内施設、行政が一体となり、災害に強いむらづくりに取り組みます。

- 災害に備えた計画的な防災対策の実施、情報連絡システムの設置、避難誘導など全村的な防災体制の確立を進めます。



防災避難路

- 災害時の初動体制や関係機関の連携など広域応援体制の充実を図ります。総合防災訓練の実施や自主防災組織などの育成を推進し村民の防災意識を高揚します。



避難所運営訓練

6-6 新しいライフスタイルに対応した環境の創出

- 多世代が自由な目的を持って時間を過ごせる複合型コミュニティ施設を、既存施設の活用も含めて検討します。
- 村全体のコミュニティ強化や産業振興、コミュニティビジネスを行う「むらづくり会社」などの組織を検討します。
- 新しいライフスタイルに対応し、在宅ワークなどの誘致や村外の企業と教育機関と連携したサテライトオフィスの誘致を進めていきます。

SDGsとの関連



7. 一人ひとりが活躍できる むら

【協働・行政】

地域ごとのコミュニティの活性化を図るとともに、様々なむらづくりの場面で村民参加を進め、協働のむらづくりを実現し、村民目指し一人ひとりがもつ力を発揮し活躍できるむらづくりを目指します。

人口減少や少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化するニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。

7-1 むらづくりへの参加の推進

- 子どもから高齢者まで村民誰もが、むらづくりの課題解決に取り組む機会を設けます。
- 村民一人ひとりが互いの人権を尊重し、性別にかかわらず、全ての村民が平等に参加できるむらづくり活動の支援を推進します。
- むらづくりをテーマとした研究会やセミナー、ワークショップなどを積極的に行い、むらづくりのリーダーとなる人材の発掘と育成に努めます。

7-2 行政との協働の推進

- 村民と行政が協働でむらづくりに取り組むプロジェクトを推進しむらづくりの活性化を推進します。
- 行政からのむらづくりに関する情報を積極的に発信することで、村民のニーズに対応した行政の施策を進めます。
- むらづくりのための交流の機会を創出し、行政と村民と連携を進める人材育成を進めます。

7-3 効率的な行政運営の推進

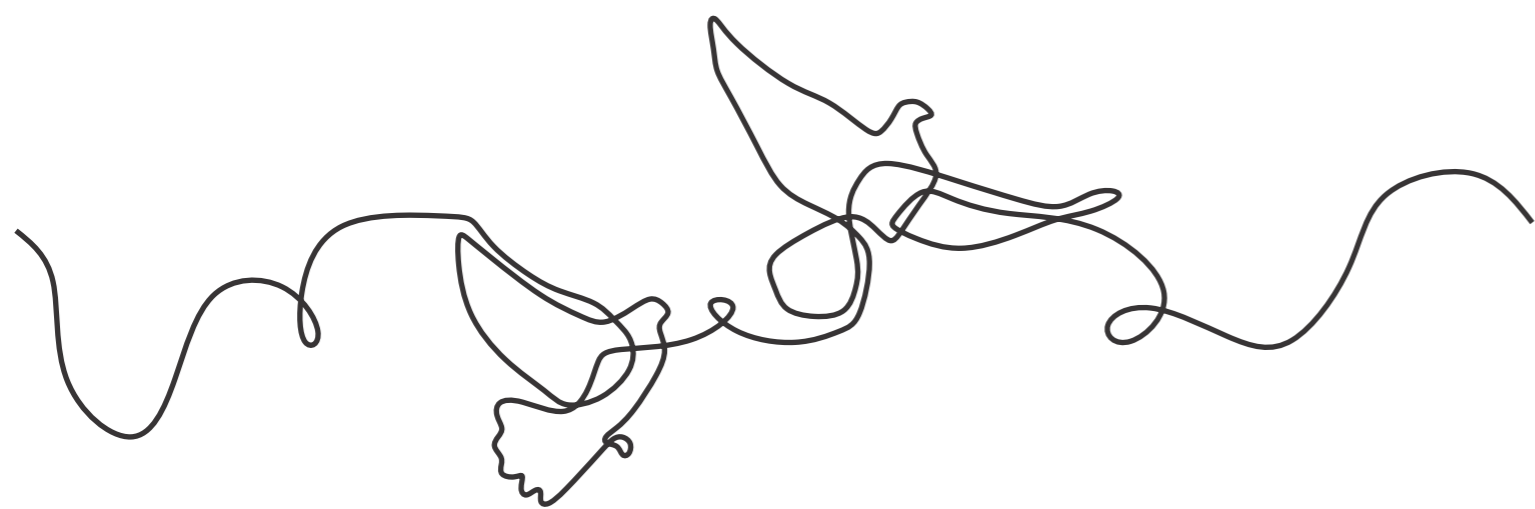
- 新しい働き方ができ、村民の利便性の高い生活を支援するICT環境を整備・更新を図ります。
- 行政窓口サービスの簡素化や行政情報のデータベース化など業務のデジタル化を推進し、効率的な行政運営を進めます。



17 パートナシップで
目標を達成しよう



SDGsとの関連



4章

計画の実現に向けて



1. 施策の連携を考えた効果的なむらづくりの推進

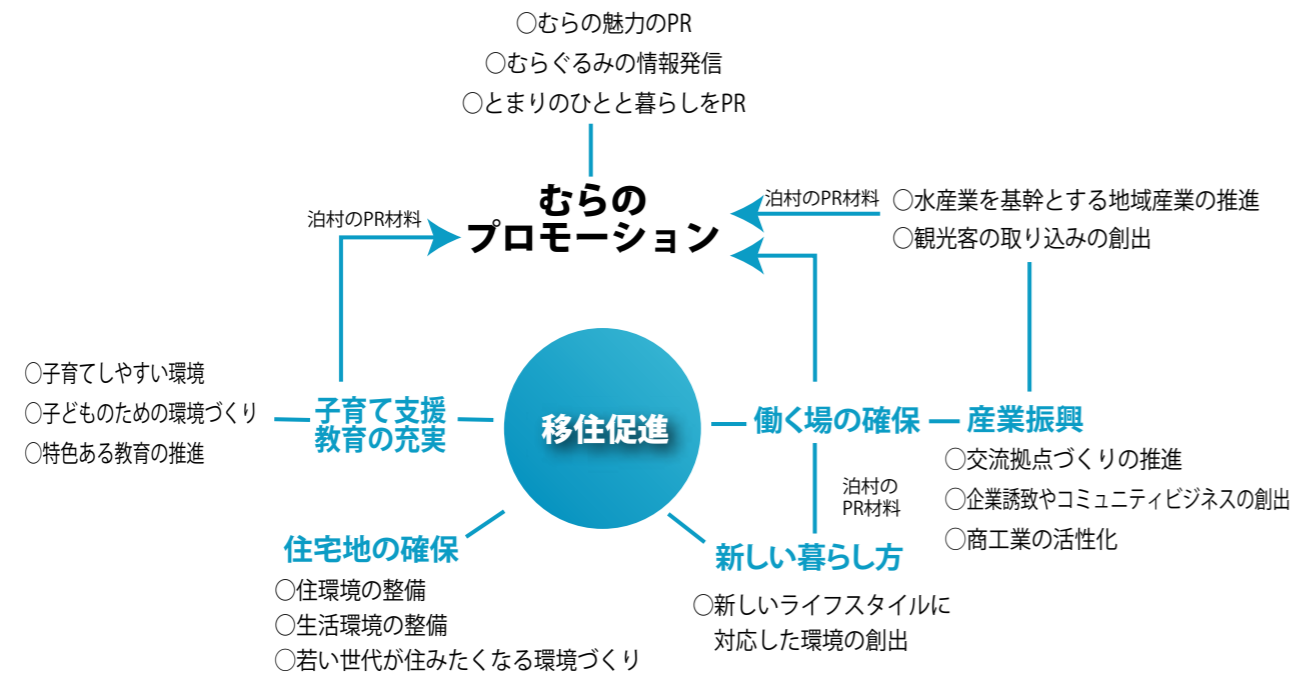
人口減少に対応したむらづくりを進めるためには、先の施策を個々に行うのではなく、各施策のつながりを考えて進めることが大切と考えます。特に、以下の4つの項目は、多様な施策がそれぞれを連動する重要な項目と考えられます。

■施策の連携を考えるべき重要な項目

- ① 移住促進
- ② 子育ての充実
- ③ 産業の振興
- ④ 医療・福祉の充実

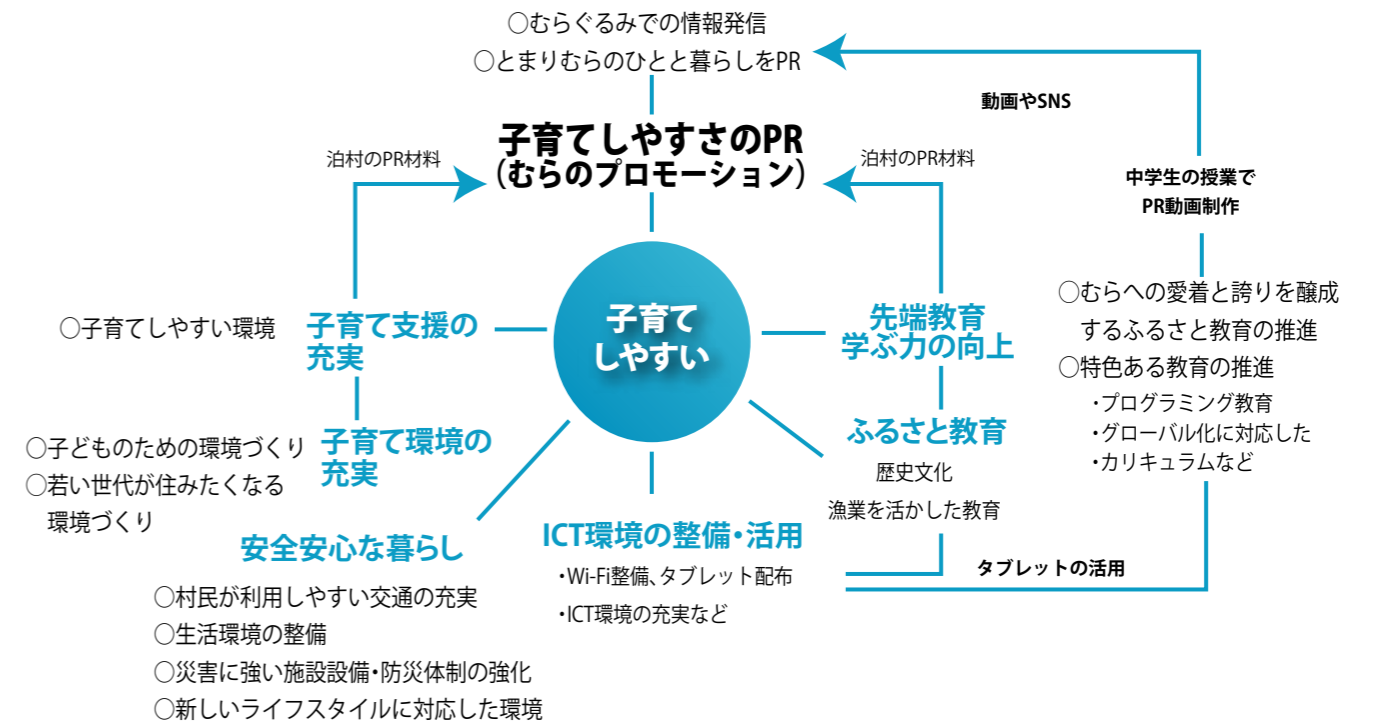
① 移住促進を中心とした施策

泊村の「移住促進」は、産業振興や子育て支援、教育、住宅施策などが連携して推進することが必要です。



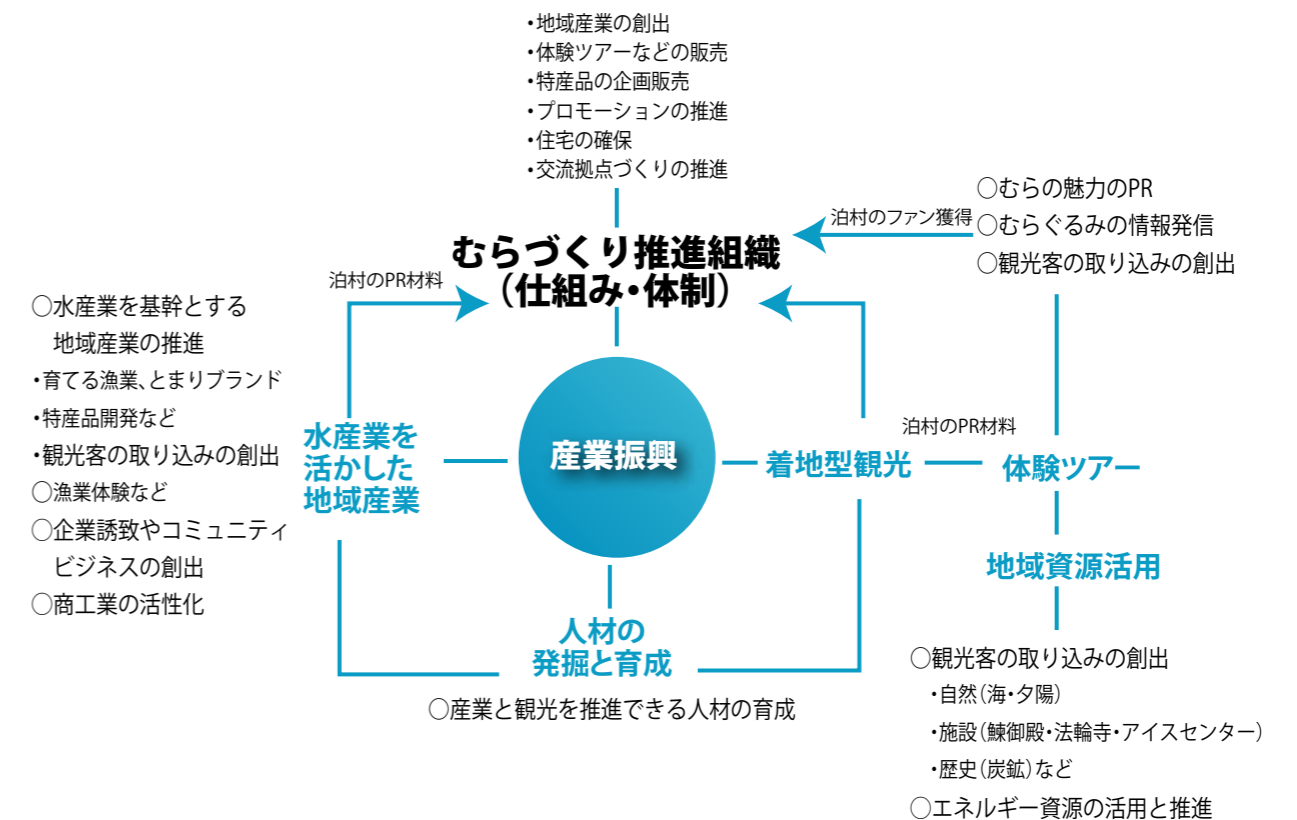
② 子育ての充実を中心とした施策

泊村での「子育てしやすさ」を向上するには、子育て支援のほか子育て環境の充実、先端教育やふるさと教育を充実させることが必要です。



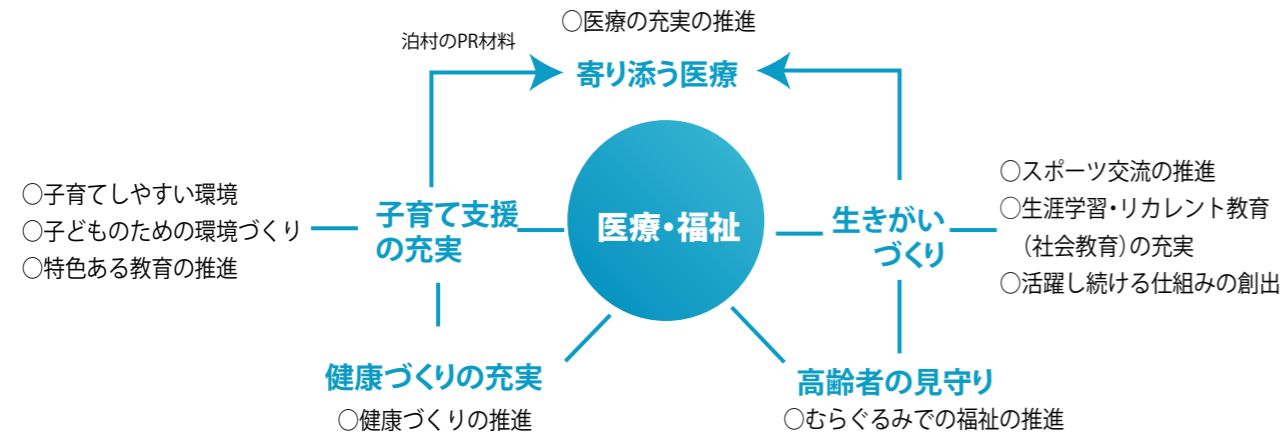
③ 産業振興を中心とした施策

泊村の「産業振興」は、むらのひと・ことを結ぶ仕組みづくりが必要です。



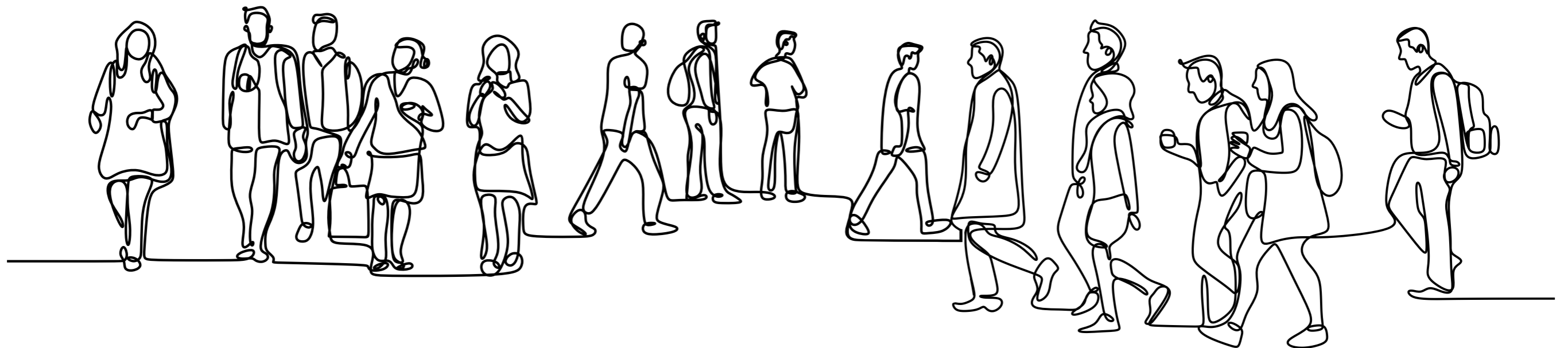
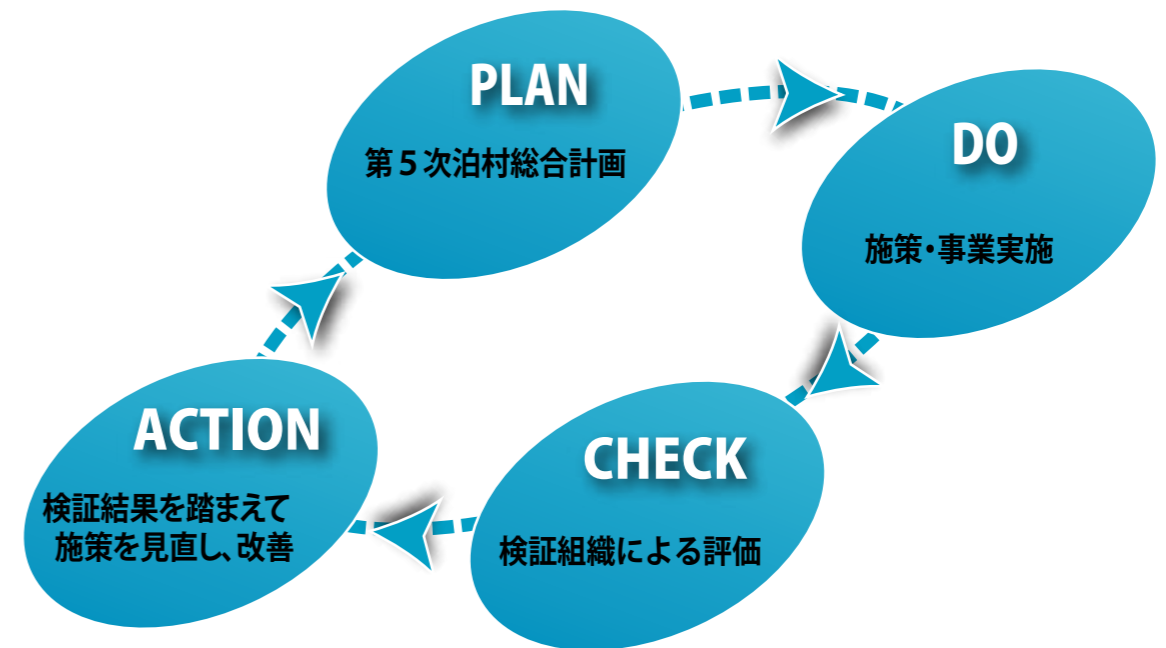
④医療・福祉の充実を中心とした施策

泊村の「医療・福祉」は、寄り添う医療や健康づくりの充実、高齢者の見守り体制を図るとともに、子育て支援の充実や生きがいづくりの促進が重要です。



2. むらづくりの推進

- 村民と行政職員などによる「むらづくり研究会」や「むらづくりセミナー」などから、村民と行政が連携して施策を実現していきます。
- 本計画は、10年後を見据えた計画ですが、記載された施策の取組みについては、PDCAサイクルの考え方に基づき、概ね5年ごとに施策の取組みの進捗状況の調査、分析及び評価を行い、必要に応じて見直しを行います。
- 施策の取組みの進捗状況評価や見直しにあたっては、村民と行政からなる組織を設置して検証します。



付属資料



■ 諮問および答申

泊 企 振 号
令和 2 年 6 月 1 0 日

泊村総合計画審議会
会長 後藤 英之 様

泊村長 高橋 鉄徳

第 5 次泊村総合計画について(諮問)

泊村は、村の目指すべき将来像を実現するため、「第 4 次泊村総合計画」(平成23年度～平成32年度)を策定し、各種施策を実施してまいりましたが、この計画が今年度をもって終了致します。
このため、第 5 次泊村総合計画(令和3年度～令和12年度)を策定することとしたので、泊村総合計画策定条例(令和 2 年 3 月 1 2 日条例第 1 号)第 5 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答 申 書

令和 3 年 2 月 2 6 日

泊村長 高橋 鉄徳 様

第 5 次泊村総合計画審議会
会長 後藤 英之

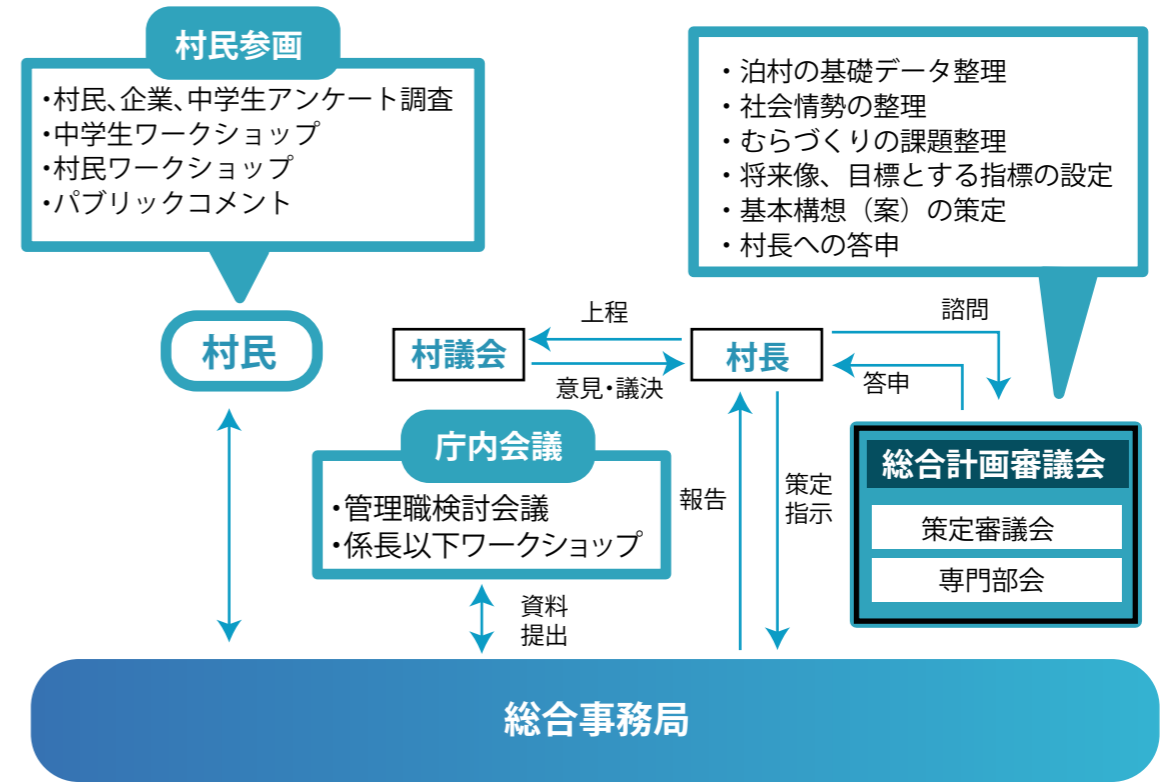
第 5 次泊村総合計画審議会は、令和 2 年 6 月 1 0 日付けで諮問のありました、第 5 次泊村総合計画の策定について取りまとめましたので、答申します。

記

第 5 次泊村総合計画 別紙のとおり

■ 第5次泊村総合計画 策定の体制

第5次泊村総合計画の策定は、以下のような体制で進められました。



■ 第5次泊村総合計画審議会・事務局の構成

1. 審議会

【構成人員】

- ・総合計画審議会条例により、村長の付属機関として設置される組織
- ・村長が諮問する総合計画の策定に関する事項について、審議・答申を行う
- ・審議会には会長及び、副会長1名を置く
- ・学識経験者、関係団体推薦者、むらづくり協議会推薦者による21名で構成

【任 期】

- ・村長からの諮問事項に対する答申が終了するまで

【専門部会(部会構成員、事務局構成員)】

- 総務文教部会 10名
- 産業振興部会 10名
- 生活環境部会 9名
- 保健福祉部会 10名



■第5次泊村総合計画審議会／専門部会構成委員

会長 後藤英之 / 副会長 寺井義則

部会名	氏名	所属
総務 文教	部会長 齋藤美樹雄	泊村PTA連合会
	副部会長 佐藤知妃呂	とまり保育所父母の会
	委員 寺井義則	泊村教育委員
	二瓶幸雄	地域会連合会
	渡邊雄一	泊駐在所
産業 振興	部会長 菊地智之	泊村観光協会
	副部会長 谷内 仁	泊村商工会
	委員 池守 力	古宇郡漁業協同組合
	川岸聖一	泊建設業協会
	保原正博	地域会連合会
生活 環境	部会長 本間芳男	地域会連合会
	副部会長 小林範夫	消防泊支署
	委員 赤坂弘子	はまなす会
	外村真紀	泊村教育委員
	二本柳新一	泊村商工会
保健 福祉	部会長 檜垣 馨	泊村社会福祉協議会
	副部会長 大橋芳之	地域会連合会
	委員 高橋英俊	泊村老人ホームむつみ荘
	本間恵子	泊村教育委員
山崎勝弘	古宇郡漁業協同組合	

■専門部会事務局構成員

部会名	氏名	所属
総務 文教	事務局員 伊名野巖夫	総務課長
	桜井晶浩	教育委員会次長
	石井正孝	保育所長
	高橋弘行	総務課長補佐
	齊藤 肇	教育委員会課長補佐
産業 振興	事務局員 外村一幸	産業課長
	河村 勝	議会事務局長
	吉田直樹	財政課長
	富士池徹	産業課長補佐
	小塚篤子	財政課長補佐
生活 環境	事務局員 田原 寧	住民生活課長
	外村一草	地域包括支援センター課長補佐
	酒井和歌子	保健福祉課長補佐
	二瓶智幸	消防司令補
	保健 福祉	事務局員 宮下常美
押切秀幸		会計管理者
吉田さおり		議会事務局書記(課長補佐)
藤森 猛		住民生活課主幹
小山育美		出納課長補佐

■総合事務局構成員

氏名	所属
事務局員 加藤哲朗	副村長
高山 誠	教育長
結城 博	参事
藤田秀也	企画振興課長
埜口浩司	企画振興課長補佐
川北圭佑	企画振興課主任
土井裕美子	企画振興課主事
細井魁里	企画振興課主事補

■第5次泊村総合計画 策定の経過

令和2年(2020年)	
3月25日	庁内策定委員会
4月中旬～ 5月中旬	村民アンケート 中学生アンケート 企業アンケート
6月10日	第1回泊村総合計画審議会 諮問
6月12日	第1回庁内(係長以下)ワークショップ 庁内(管理職)ワークショップ
6月16日	第1回村民ワークショップ
7月14日	第1回泊村総合計画審議会部会
7月21日	第2回泊村総合計画審議会
7月28日	中学生ワークショップ
8月12日	第2回庁内(係長以下)ワークショップ
8月19日	第2回泊村総合計画審議会部会
8月27日	第2回泊村総合計画 検討会議
9月4日	第3回泊村総合計画審議会
9月30日	村長ヒアリング 教育長ヒアリング
10月20日	第3回庁内(管理職)ワークショップ
10月20日	第3回庁内(係長以下)ワークショップ
10月27日	第2回村民ワークショップ
令和3年(2021年)	
1月15日	第3回泊村総合計画 検討会議
1月25日	第4回泊村総合計画審議会
2月9日～22日	意見募集(パブリックコメント)
2月25日	第5回泊村総合計画審議会
2月26日	答申
3月11日	第1回定例会 第5次泊村総合計画基本構想 可決



■ 泊村総合計画策定条例

○ 泊村総合計画策定条例

令和2年3月12日条例第1号

泊村総合計画策定条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な村政運営を図るため、泊村総合計画(以下「総合計画」という。)の策定等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ該当各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における村のあるべき姿と進むべき方向について、村のあらゆる分野を対象としたまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 長期的展望にたち、村が目指すべき将来像を示し、これを実現・達成するために必要な基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に定めた基本目標を達成するため、施策を体系付け、施策推進のための方向性・方針を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、基本構想および基本計画で構成する。

2 総合計画は、村の最上位の計画とし、村が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更にあたっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第4条 総合計画は、村の最上位計画としての位置付けを踏まえ、総合的見地から策定されなければならない。

- 2 基本構想及び基本計画は、それぞれ適切な計画期間を設定し、その時々地域の实情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定されなければならない。
- 3 総合計画は、村民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じなければならない。
- 4 前3項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画審議会への諮問)

第5条 村長は、総合計画の策定又は変更にあたっては、泊村総合計画審議会条例(平成2年泊村条例第1号)に規定する泊村総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 村長は、総合計画のうち基本構想について策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 村長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。